

1998年 2月 5日発行 昭和51年12月22日第三種郵便物認可
KSK 通刊1790号(毎月12回2.3.4.5 のつく日発行)

KSKきずな91号
平成9年度障害者地域作業所
実態調査報告書

1997年5月15日調査実施

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
〒221 横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館内
☎045-311-1421内222

目 次

はじめに

調査報告

	P
1. 調査の概要	2
2. 神奈川県内施設、地域作業所利用者の実態	3
3. 作業所の主目的	4
4. 利用者の状況（障害種別、程度、 年代別、在籍年数）	6
5. 利用者の異動状況、利用者の通所方法	13
6. 作業所の作業形態と利用者工賃	18
7. 作業所での給食実施と負担	22
8. 作業所の建物状況（築年数、家賃、広さ） 作業所の防災訓練と利用者の健康診断実施状況	24
9. 家庭等の主な支援者状況	30
10. 職員の状況（構成、年齢、勤続年数 地区別平均給与、職員健康診断実施状況）	32

地域作業所の必要経費と実例

1. 職員給与モデル表について 給与モデル及び必要経費、実例、給与表	48
---------------------------------------	----

参考資料

1. 平成9年度障害者地域作業所補助基準額と 各市町村独自補助内容	54
2. 県単型ケアセンター（ディ・サービス）運営費との格差	58
3. 法内施設との格差（比較表）運営費・整備費、 職員配置	60
4. 年度別養護学校高等部卒業生の進路状況	62
5. 障害者地域作業所設置数の推移	64
6. 全国法定施設と作業所の数と月額単価の対比	68
7. 障害者地域作業所の運営充実にする要望書	70

まとめ

この報告書は(財) 神奈川県心身障害児福祉基金財団の助成金より作成しています。

1998年 2月 5日発行 昭和51年12月22日第三種郵便物認可

KSK 通刊1790号(毎月12回2.3.4.5のつく日発行)

発行 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会

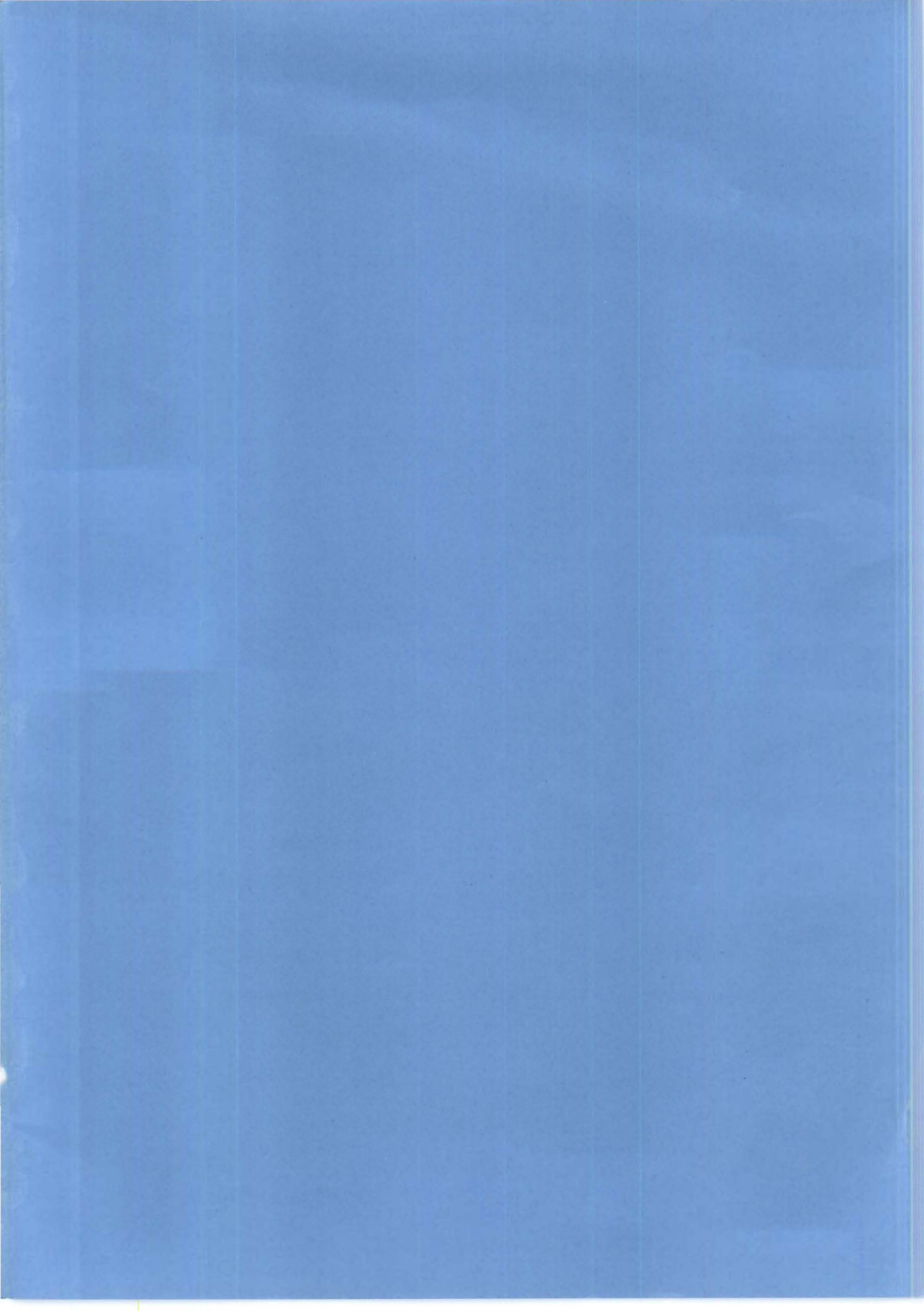
〒222 横浜市港北区鳥山町1752

編集 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221 横浜市神奈川区沢渡4-2

県社会福祉会館内 045-311-1421内222

頒価 800円



はじめに

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
会長 高下 昇

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会（県障作連）も発足20年を迎えました。これも会員の皆様をはじめ多くの方々のご協力と励ましがあつたからこそと感謝しております。

地域作業所は名称のように障害を持つ人々の地域で一番身近な活動を支援する場所です。現在各市町村で策定中の「障害者計画」は、今後の障害者施策の中樞をなす重要なものです。それ故、その計画に当事者の願いや実態が正確に反映しているのか、介護保険、医療費、財政状況等を考えると大きな不安を覚えます。

県障作連としましてはこの実態調査の結果を基に、作業所の安定運営と、障害を持つ人々の人権と生存権が完全に保障されるよう着実な運動を進めていく所存です。それには「事実に基づく主張」が最も万人が納得するものと信じています。「事実に基づく主張」それがこの実態調査です。

各地域におかれましても、県内の仲間の作業所の現状を正確に把握すると共に、それぞれの作業所運営に大いにこの調査を活用し、大きな成果を上げることが期待いたします。

最後にこの実態調査をまとめてくださった調査・研究部の労に感謝致し、作業所の皆様には、これからも100%の回収率になるようご協力をお願い致します。

平成9年度 障害者地域作業所実態調査報告

1. 調査の概要

調査主体 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
 調査日 平成9年5月15日(調査基準日平成9年4月1日)
 調査対象 神奈川県内の地域作業所・活動センター・家庭内作業所
 443事業所(福祉部・衛生部所管)
 調査方法 アンケート記入方法(作業所名記名)
 郵送・ファックスによる回答
 回収率 83.3%

地区名	調査数	回答数	回収率 %
横浜	157	129	82.2
川崎	58	40	69.0
横須賀	52	47	90.4
湘南東	40	33	82.5
湘南西	27	24	88.9
西湘	22	17	77.3
相模原	50	48	96.0
県央	37	31	83.8
全県	443	369	83.3

ブロック名	地区別名	行政地域
第Ⅰ ブロック	川崎地区	川崎市
	横須賀地区	横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町
第Ⅱ ブロック	湘南・東地区	藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町
	湘南・西地区	平塚市・大磯町・二宮町
	西湘地区	小田原市・秦野市・南足柄市・中井町・大井町 松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・ 湯河原町
第Ⅲ ブロック	相模原地区	相模原市・城山町・津久井町・相模湖町・藤野町
	県央地区	厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市 伊勢原市・愛川町・清川村
	横浜地区	横浜市

2. 神奈川県内施設、地域作業所利用者の実態

所管	種別	施設名	平成6年4月現在			平成9年4月現在		
			施設数	入所	通所	施設数	入所	通所
福祉部	知的障害	更生施設	68	2983	1464	84	3288	1837
		授産施設	32	340	1225	36	340	1409
		福祉工場	1		40	1		40
	身体障害	視覚障害者更生施設	1	20	4	1	20	4
		肢体不自由者更生施設	2	60	11	2	60	11
		重度身体障害者更生援護施設	2	160		2	160	
		内部障害者更生施設	1	80		1	80	
		療護施設	4	340		7	530	
		授産施設	4	170	85	11	275	113
		重度授産施設	2	125	20	2	125	20
通所授産施設		10		238	12		278	
	福祉工場	1		20	1		20	
衛生部	精神障害	通所授産施設	2		40	3		60
			130	4278	3147	163	4878	3792

所管	作業所名	施設数	入所	通所	施設数	入所	通所
福祉部	障害者地域作業所	244		3517	276		3763
	県域 障害者地域活動センター	12		213	17		297
	横浜 障害者活動ホーム				10		249
	川崎 心身障害者ディサービス事業				13		271
	家庭内作業所	4		85	6		75
衛生部	精神障害者地域作業所	85		1769	121		2525
		345		5551	443		7180

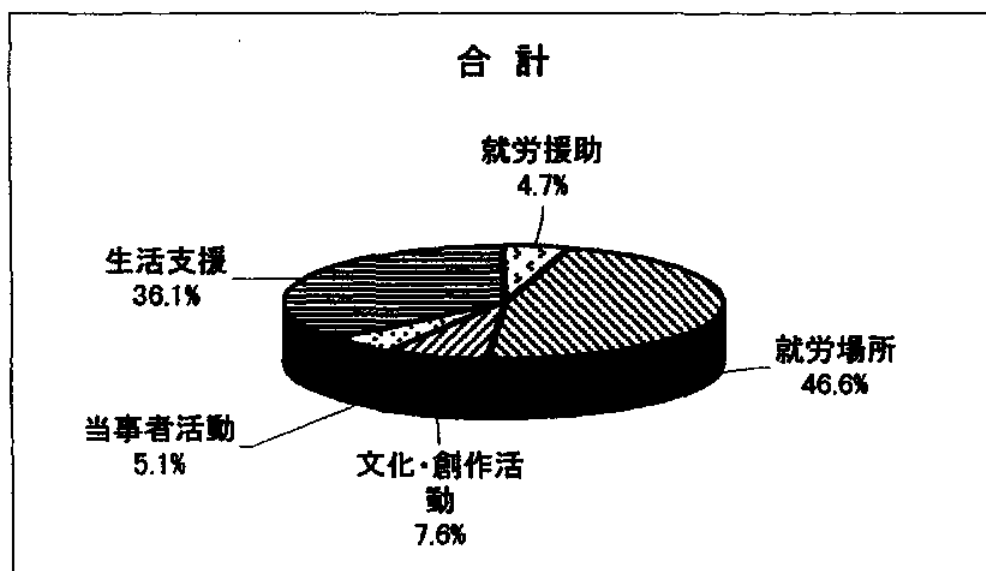
平成6年4月の状況と比較すると、施設の利用者数は130施設3147人が今年度4月現在で163施設3792人であるのに対し、法定外施設である障害者地域作業所の利用者は、345ヶ所5551人から、443ヶ所7180人になっています。僅か3年の間に作業所利用者は1600人以上増えています。年々増加していく背景には、地域で活動していきたいと考えている障害当事者のニーズのたかさの現れと思われる。

3. 作業所の主目的

1. 優先順位 1位

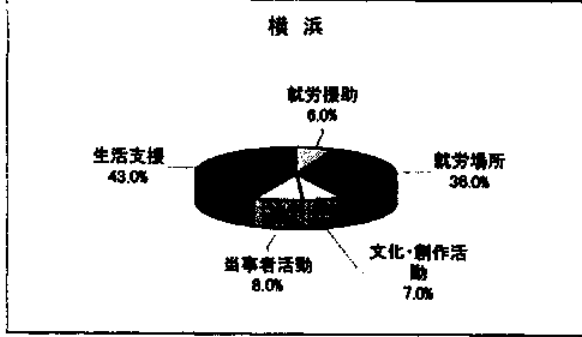
地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
横浜	6	36	7	8	43
川崎	1	11	4	1	6
横須賀	0	10	2	2	11
湘南東	1	15	5	0	7
湘南西	1	11	0	0	6
西湘	0	11	0	0	4
相模原	1	16	2	2	15
県央	3	19	1	1	8
合計	13	129	21	14	100

地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
合計	13	129	21	14	100

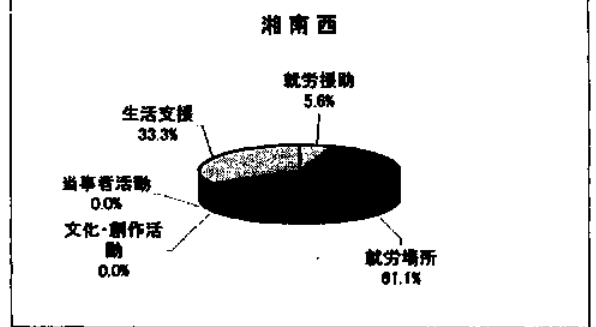


第二次障害福祉長期行動計画の中で活動の場、雇用以外の就労の場（福祉的就労）として地域作業所は位置付けられています。全県の集計の結果は、ほぼ二分しています。この結果をふまえて現行の補助事業を含めた作業所のあり方を検討する時期にきています。また各地域においてはそれぞれの地域の特色が現れています。

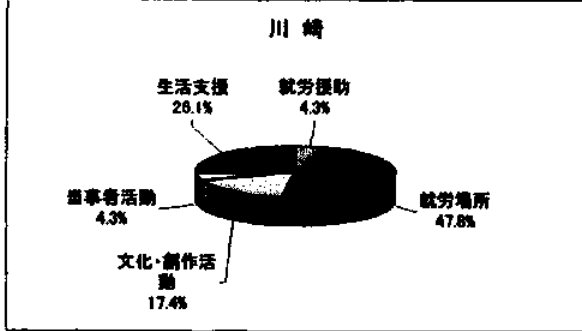
地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
横浜	6	36	7	8	43



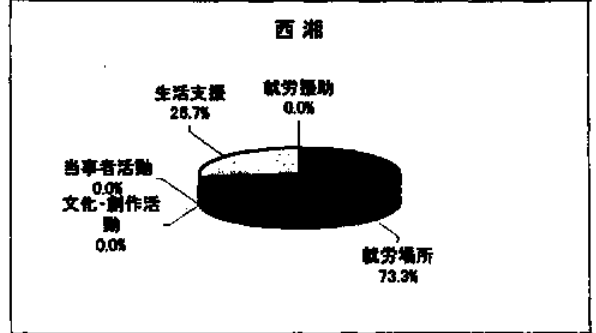
地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
湘南西	1	11	0	0	6



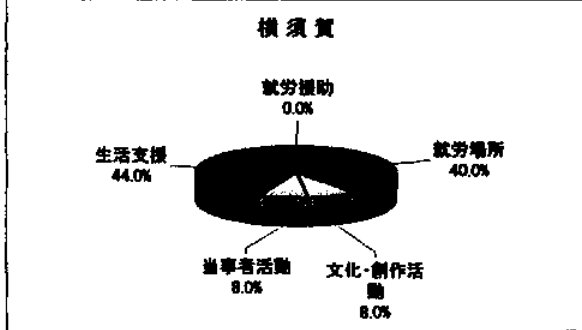
地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
川崎	1	11	4	1	6



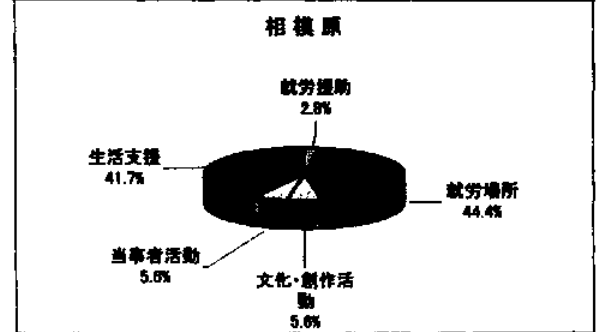
地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
西湘	0	11	0	0	4



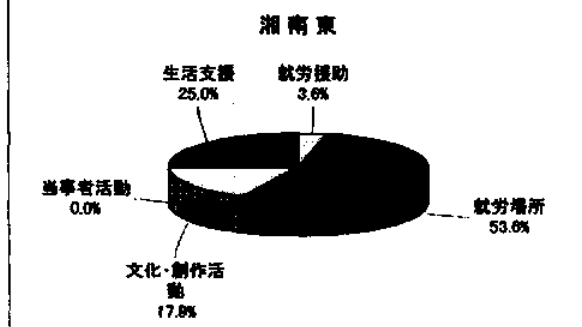
地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
横須賀	0	10	2	2	11



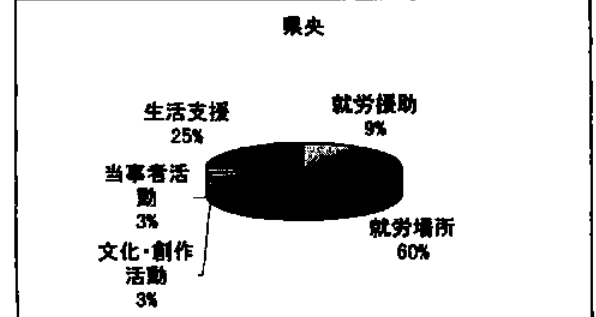
地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
相模原	1	16	2	2	15



地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
湘南東	1	15	5	0	7



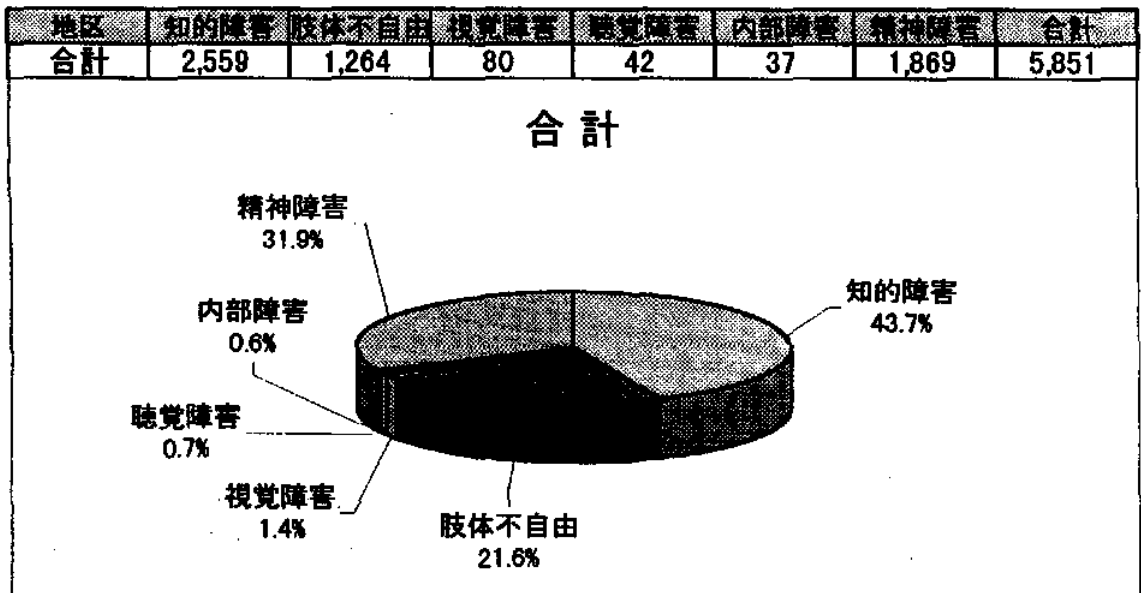
地区	就労援助	就労場所	文化・創作活動	当事者活動	生活支援
県央	3	19	1	1	8



4. 利用者の状況

障害種別

地区	知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	精神障害	合計
横浜	974	491	26	17	15	737	2,260
川崎	129	169	7	3	1	273	582
横須賀	312	131	3	2	4	227	679
湘南東	180	128	8	4	5	149	474
湘南西	197	75	7	4	5	64	352
西湘	85	85	4	0	2	86	262
相模原	357	89	2	7	2	238	695
県央	325	96	23	5	3	95	547
合計	2,559	1,264	80	42	37	1,869	5,851

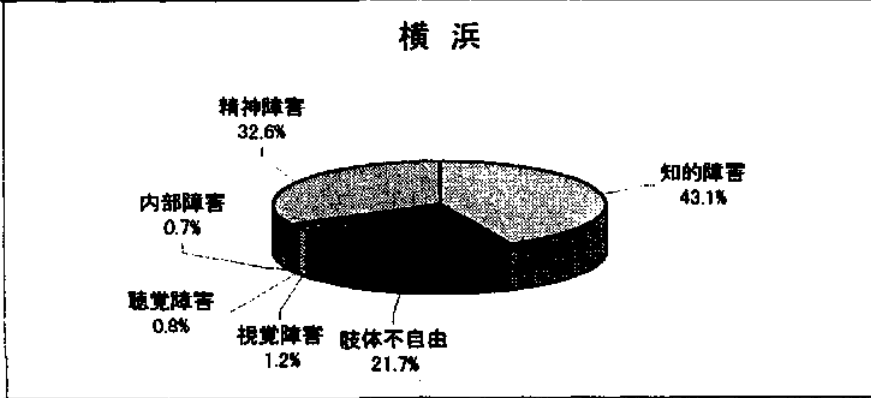


障害の種別では、知的障害をもっている人の利用が一番多く、ついで精神障害の人、そして身体障害の人が利用しています。これは過去調査した結果と変わりませんが、精神障害の人の利用が増えています。

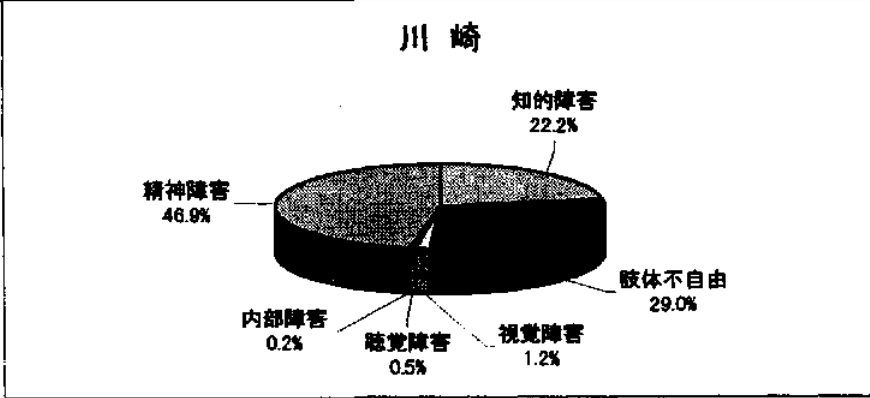
地区によって障害種別の利用者の割合が異なりますが、それぞれの地域の特性が現れています。

障害種別地区グラフ

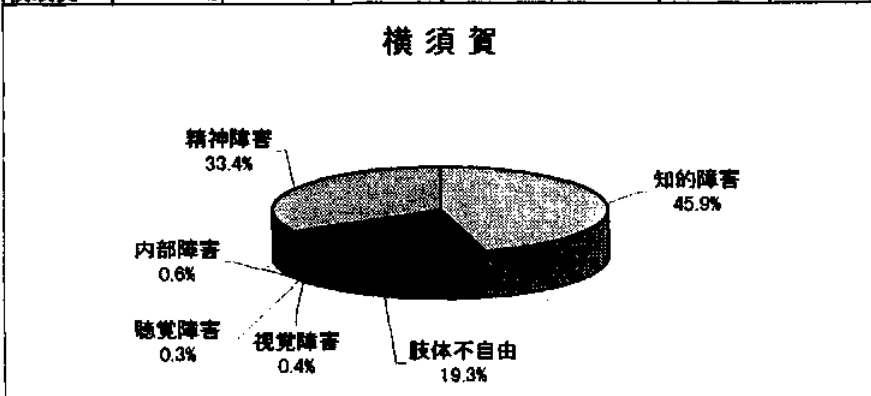
地区	知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	精神障害	合計
横浜	974	491	26	17	15	737	2,280



地区	知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	精神障害	合計
川崎	129	169	7	3	1	273	582



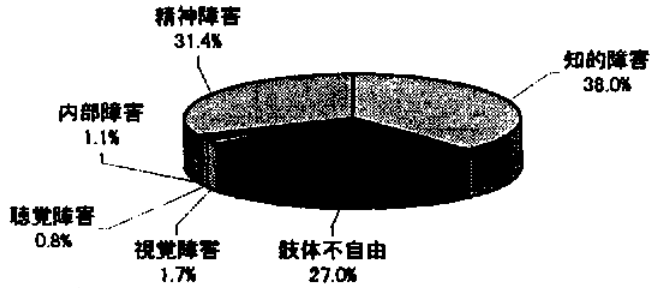
地区	知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	精神障害	合計
横須賀	312	131	3	2	4	227	679



障害種別地区グラフ

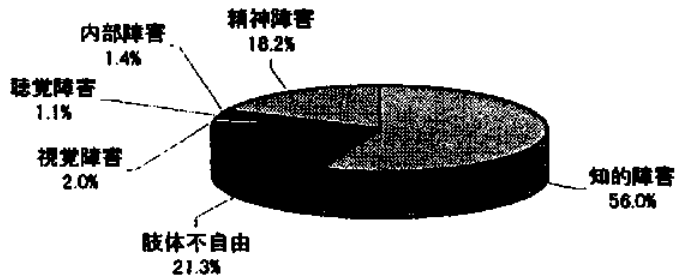
地区	知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	精神障害	合計
湘南東	180	128	8	4	5	149	474

湘南東



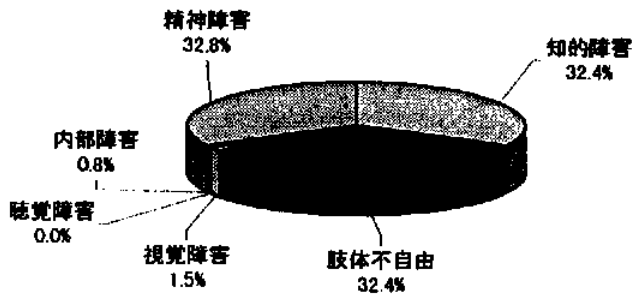
地区	知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	精神障害	合計
湘南西	197	75	7	4	5	64	352

湘南西

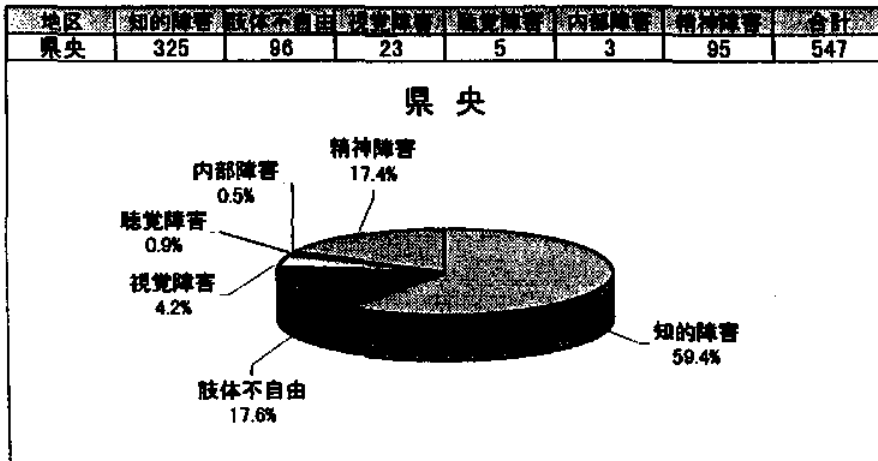
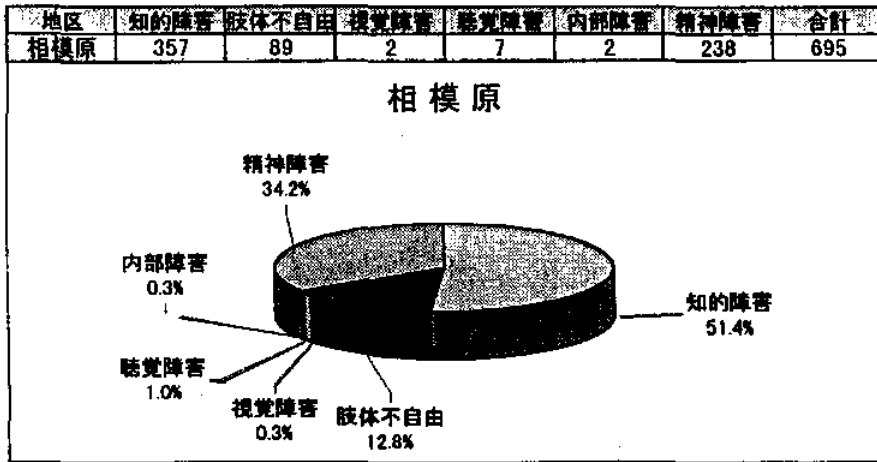


地区	知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	精神障害	合計
西湘	85	85	4	0	2	86	262

西湘



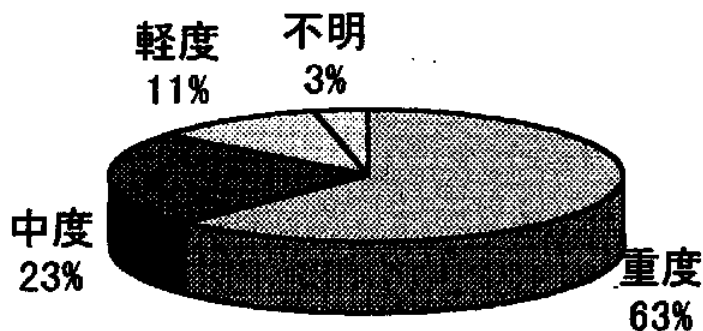
障害種別地区グラフ



障害程度

障害別	重度	中度	軽度	不明	合計
合計	2,488	934	427	133	3,982

全県合計(精神障害を除く)

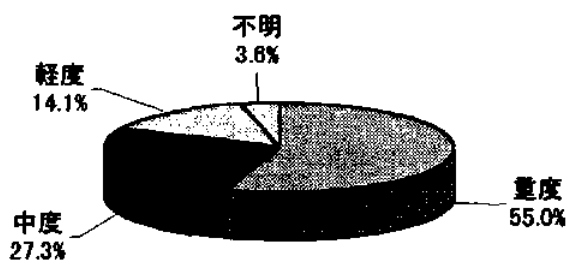


精神障害の方を除く障害程度をみると、実に6.3%の人が重度の障害をもっています。軽度の方は11%です。昭和52年に神奈川県障害者地域作業指導事業実施要領が作られた当初の目的である就労の場という役割から、日中の活動の場としての役割が大きくなってきていると思われます。今年度重度加算の新設によって、重度の障害をもつ人達の地域活動への支援体制が一步前進しました。

精神障害者の障害程度の不明が圧倒的に多いのは、障害手帳の取得をする人が少ないからと思われます。障害手帳の取得が進まない原因として、他の障害手帳と比較して利用できる範囲が少ないからだと思われます。

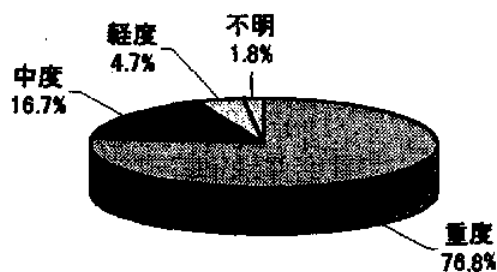
障害別	軽度	中度	重度	不明	合計
知的障害	1,407	698	361	93	2,559

知的障害



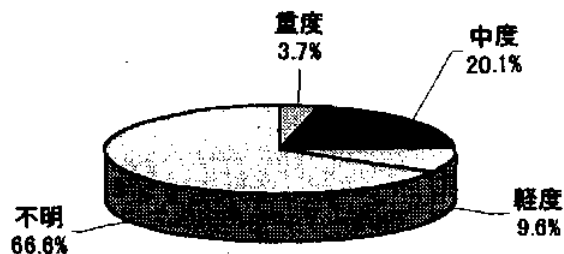
障害別	軽度	中度	重度	不明	合計
肢体不自由	971	211	59	23	1,264

肢体不自由



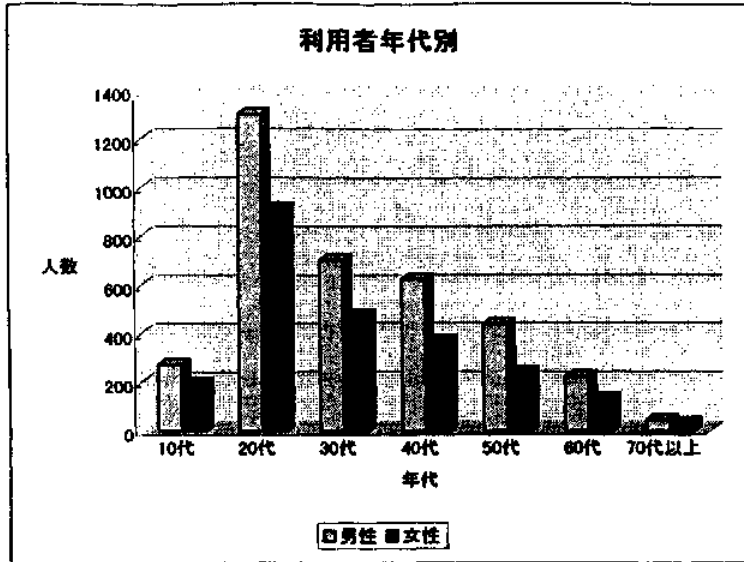
障害別	軽度	中度	重度	不明	合計
精神障害	70	375	180	1,244	1,869

精神障害



利用者年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
男性	274	1302	705	625	440	223	43
女性	197	918	474	389	240	131	31

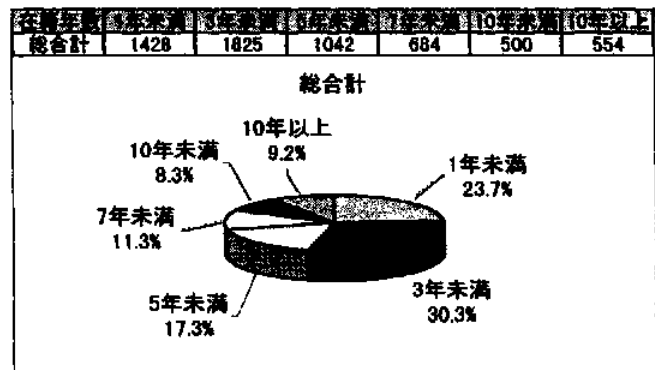


作業所を利用する若い人が多いのは、平成9年3月養護学校卒業生の進路先として作業所は37.5%（62P参照）となっていることにも関係していると思います。

利用者在籍年数

在籍年数

市区町村	性別	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上
横浜	男性	435	486	258	99	101	101
	女性	230	249	153	185	60	70
川崎	男性	87	100	68	36	18	47
	女性	64	48	32	29	22	40
横須賀	男性	91	122	44	41	31	55
	女性	61	88	41	38	22	52
湘南東	男性	55	72	59	37	20	13
	女性	39	68	66	25	28	20
湘南西	男性	38	84	37	17	15	29
	女性	33	42	25	15	15	18
西湘	男性	27	65	47	19	30	11
	女性	11	25	22	8	13	7
相模原	男性	109	128	60	45	21	30
	女性	43	103	42	36	26	29
県央	男性	73	109	59	39	33	15
	女性	32	58	29	37	45	17
男性合計		915	1146	632	333	269	301
女性合計		513	678	410	351	231	253
総合計		1428	1825	1042	684	500	554

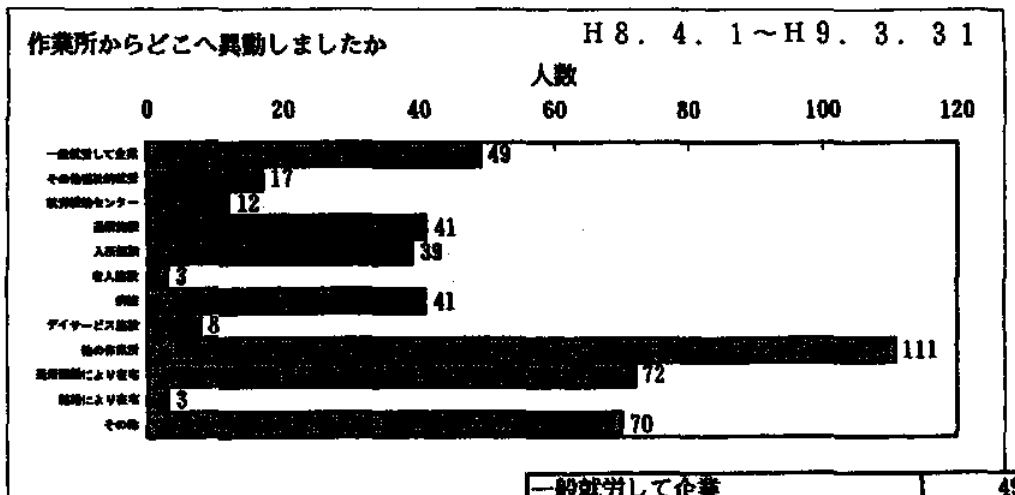
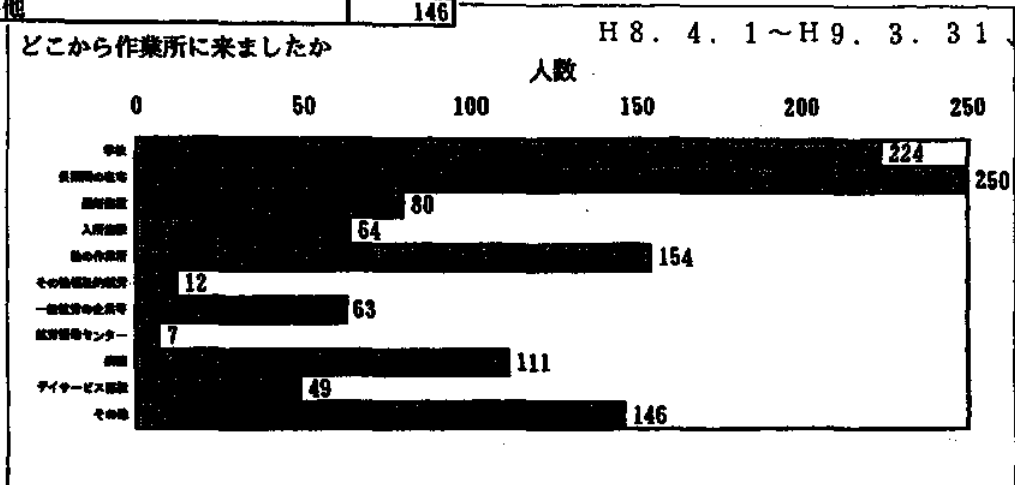


5. 利用者の異動状況

学校	224
長期間の在宅	250
通所施設	80
入所施設	64
他の作業所	154
その他福祉的就労	12
一般就労の企業等	63
就労援助センター	7
病院	111
デイサービス施設	49
その他	146

精神障害の方の作業所が増えてきた中で長期間在宅からの作業所利用が増加したのと思われます。また他の作業所への異動が多いのは、定員以上の利用希望があり新たな作業所の設置が進んだからだと思います。

異
動
状
況



通所困難により退所した時の対応（複数回答含む）

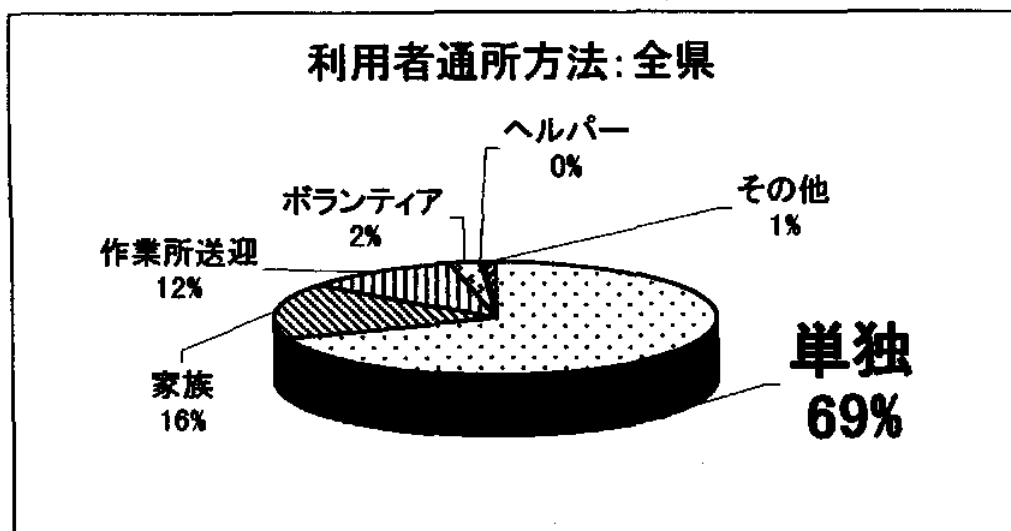
①福祉事務所に連絡し連携を取った	34
②保健所に連絡し連携を取った	29
③病院に連絡し連携を取った	11
④その他	16

一般就労して企業	49
その他福祉的就労	17
就労援助センター	12
通所施設	41
入所施設	39
老人施設	3
病院	41
デイサービス施設	8
他の作業所	111
通所困難により在宅	72
結婚により在宅	3
その他	70

利用者通所方法

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
横浜	1,608	428	236	98	1	34
川崎	451	67	72	0	3	1
横須賀	452	116	83	6	0	7
湘南東	369	60	56	16	0	1
湘南西	219	26	74	4	2	2
西湘	210	11	60	2	0	0
相模原	491	126	32	1	0	2
県央	348	102	73	5	2	7
全県	4148	936	686	132	8	54

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
全県	4148	936	686	132	8	54



作業所利用者は重度障害の人が多いにもかかわらず、単独で通所している人が多く、これは、作業所が利用者が居住する地域に適宜に存在しているからと思われます。

平成8年度の調査で約3分の1の作業所が送迎を行っていますが、家族の送迎も936名と多く、重度の方の利用が増えている中、作業所での送迎の充実も含め、ガイドヘルパー制度等の拡充が早急に望まれます。

利用者通所方法 総合計

地区	通所手段	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
横浜	徒歩	533	46	25	4	1	7
	自転車	43	0	0	0	0	0
	バス・電車	989	126	10	17	0	21
	乗用車/送迎車	43	256	201	77	0	6
	地区合計	1,608	428	236	98	1	34
川崎	徒歩	126	16	3	0	3	0
	自転車	42	4	5	0	0	0
	バス・電車	273	32	7	0	0	1
	乗用車/送迎車	10	15	57	0	0	0
	地区合計	451	67	72	0	3	1
横須賀	徒歩	66	7	25	2	0	1
	自転車	4	1	0	0	0	0
	バス・電車	380	49	0	0	0	0
	乗用車/送迎車	2	59	58	4	0	6
	地区合計	452	116	83	6	0	7
湘南東	徒歩	93	10	2	0	0	1
	自転車	41	3	0	0	0	0
	バス・電車	219	18	0	0	0	0
	乗用車/送迎車	16	29	54	16	0	0
	地区合計	369	60	56	16	0	1
湘南西	徒歩	38	3	2	0	1	1
	自転車	65	0	0	0	0	0
	バス・電車	110	3	0	0	0	0
	乗用車/送迎車	6	20	72	4	1	1
	地区合計	219	26	74	4	2	2
西湘	徒歩	66	0	1	0	0	0
	自転車	22	0	0	0	0	0
	バス・電車	111	0	0	0	0	0
	乗用車/送迎車	11	11	59	2	0	0
	地区合計	210	11	60	2	0	0
相模原	徒歩	175	23	0	0	0	1
	自転車	89	4	0	0	0	0
	バス・電車	212	10	0	0	0	0
	乗用車/送迎車	15	89	32	1	0	1
	地区合計	491	126	32	1	0	2
県央	徒歩	105	19	2	2	1	0
	自転車	41	1	0	0	0	0
	バス・電車	195	18	0	0	0	7
	乗用車/送迎車	7	62	57	3	1	0
	地区合計	348	102	73	5	2	7
全県	徒歩	1,202	124	60	8	6	11
	自転車	347	13	5	0	0	0
	バス・電車	2,489	256	17	17	0	29
	乗用車/送迎車	110	541	590	107	2	14
	全県合計	4,148	936	686	132	8	54

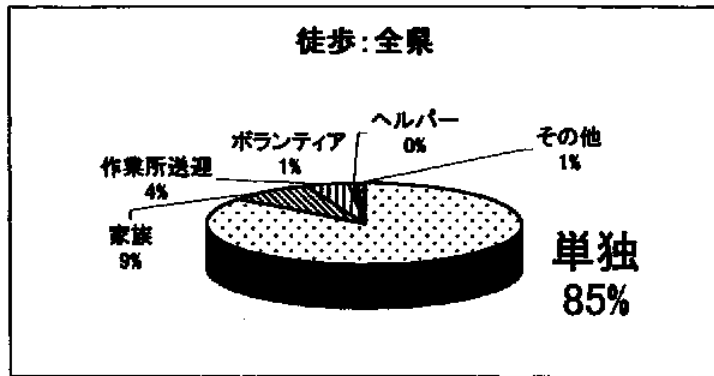
利用者通所方法

利用者通所方法

徒歩

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
横浜	533	48	25	4	1	7
川崎	126	16	3	0	3	0
横須賀	68	7	25	2	0	1
湘南東	93	10	2	0	0	1
湘南西	38	3	2	0	1	1
西湘	68	0	1	0	0	0
相模原	175	23	0	0	0	1
県央	105	19	2	2	1	0
全県	1,202	124	60	8	6	11

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
全県	1,202	124	60	8	6	11

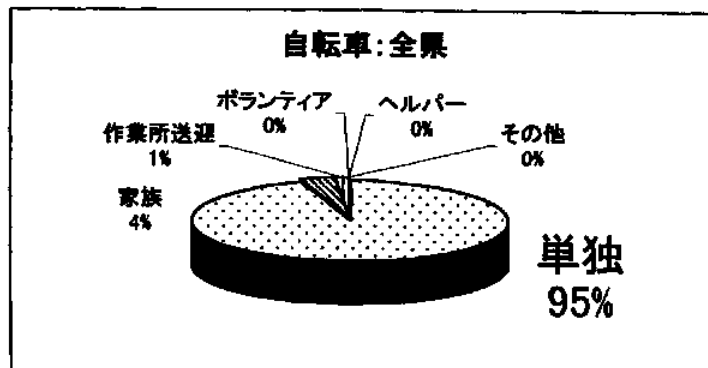


利用者通所方法

自転車

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
横浜	43	0	0	0	0	0
川崎	42	4	5	0	0	0
横須賀	4	1	0	0	0	0
湘南東	41	3	0	0	0	0
湘南西	65	0	0	0	0	0
西湘	22	0	0	0	0	0
相模原	89	4	0	0	0	0
県央	41	1	0	0	0	0
全県	347	13	5	0	0	0

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
全県	347	13	5	0	0	0



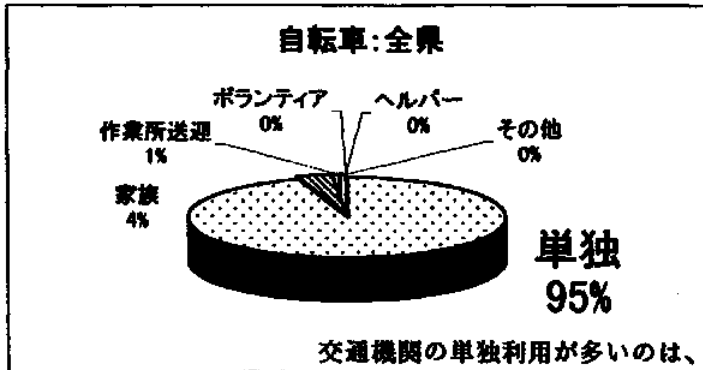
利用者通所方法

利用者通所方法

利用者通所方法
自転車

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
横浜	43	0	0	0	0	0
川崎	42	4	5	0	0	0
横須賀	4	1	0	0	0	0
湘南東	41	3	0	0	0	0
湘南西	65	0	0	0	0	0
西湘	22	0	0	0	0	0
相模原	69	4	0	0	0	0
東央	41	1	0	0	0	0
全県	347	13	5	0	0	0

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
全県	347	13	5	0	0	0

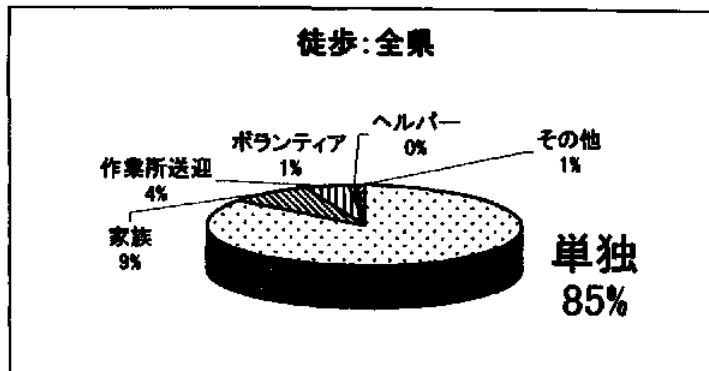


交通機関の単独利用が多いのは、障害者が地域で活動することが多くなり少しずつ周囲の理解が進んできていることが考えられます。

利用者通所方法
徒歩

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
横浜	533	48	25	4	1	7
川崎	128	18	3	0	3	0
横須賀	68	7	25	2	0	1
湘南東	93	10	2	0	0	1
湘南西	38	3	2	0	1	1
西湘	68	0	1	0	0	0
相模原	175	23	0	0	0	1
東央	105	19	2	2	1	0
全県	1,202	124	60	8	6	11

地区	単独	家族	作業所送迎	ボランティア	ヘルパー	その他
全県	1,202	124	60	8	6	11

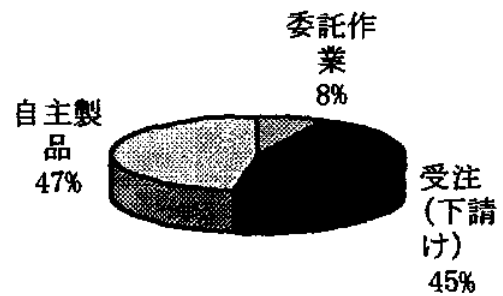


6. 作業所の作業形態

作業所の作業形態

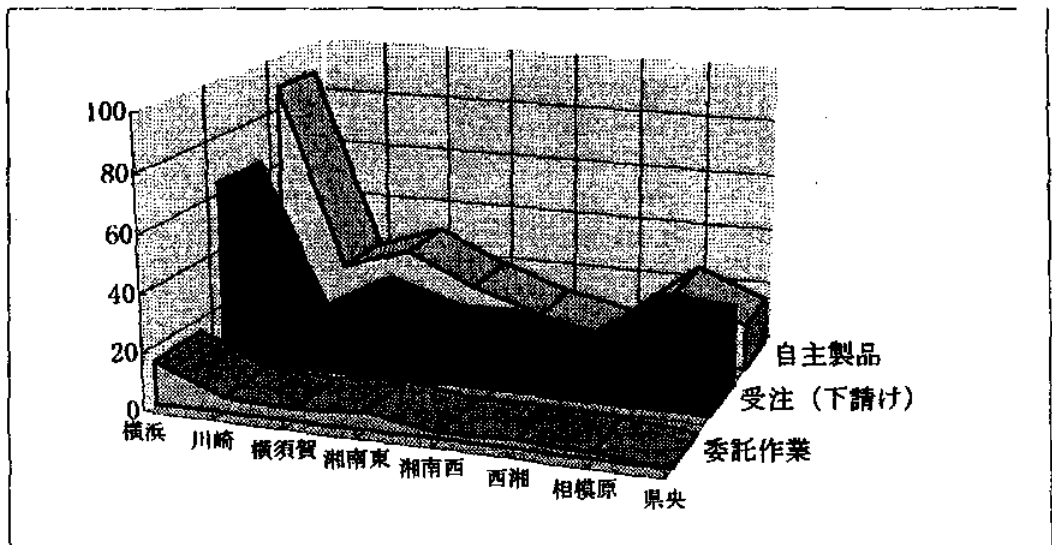
	委託作業	受注（下請け）	自主製品
横浜	15	64	88
川崎	5	13	23
横須賀	4	26	31
湘南東	6	18	20
湘南西	2	18	12
西湘	3	13	7
相模原	2	30	26
県央	0	28	16
合計	37	210	223

合計



主たる作業の形態は、自主製品と受注製品が半々の状況です。公園清掃等の委託作業はまだ数としてあがってはいません。将来的には、諸外国のように行政が率先して作業を提供してほしいと思います。

地区別作業形態グラフ

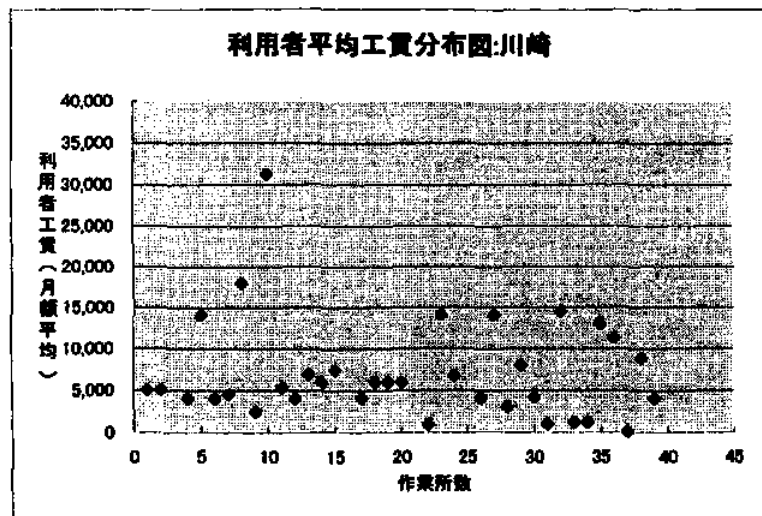
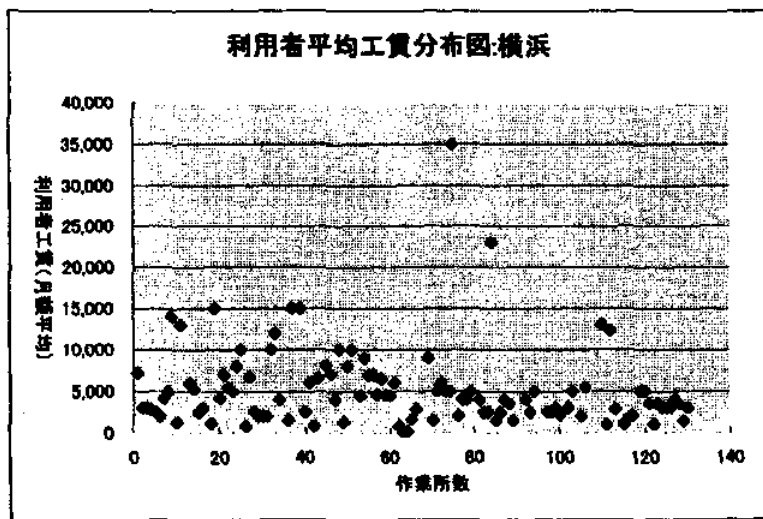


利用者の月平均工賃

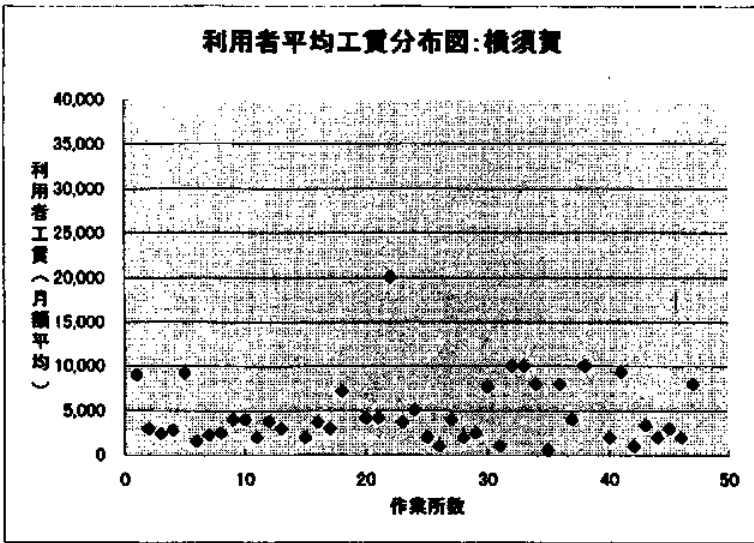
(月額)・円

地区	平均工賃
横浜	5,399
川崎	9,079
横須賀	6,336
湘南東	12,093
湘南西	14,404
西湘	10,313
相模原	9,457
県央	10,478
全県	8,204

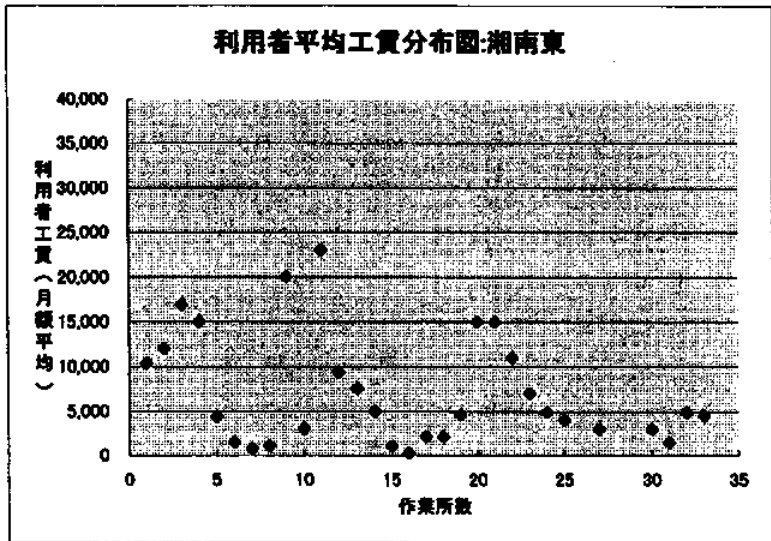
各地区とも月平均1万円以下のところが圧倒的に多く、「活動の場」の意味合いが深くなってきていると思われます。



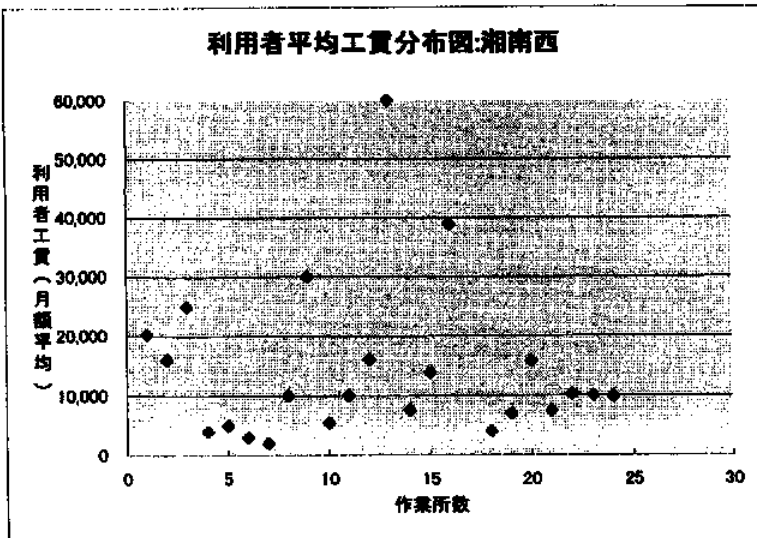
利用者平均工賃分布図:横須賀



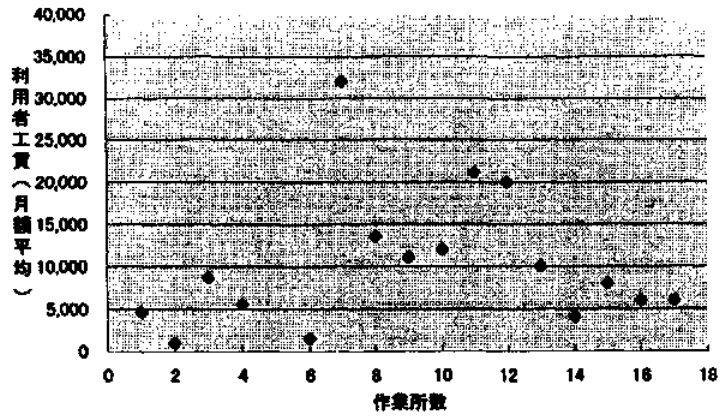
利用者平均工賃分布図:湘南東



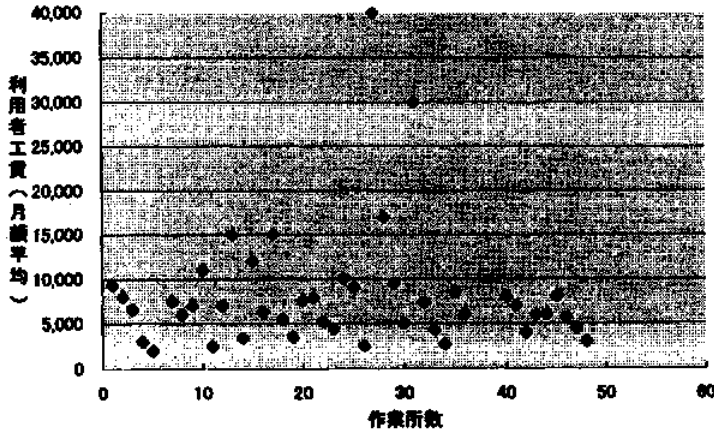
利用者平均工賃分布図:湘南西



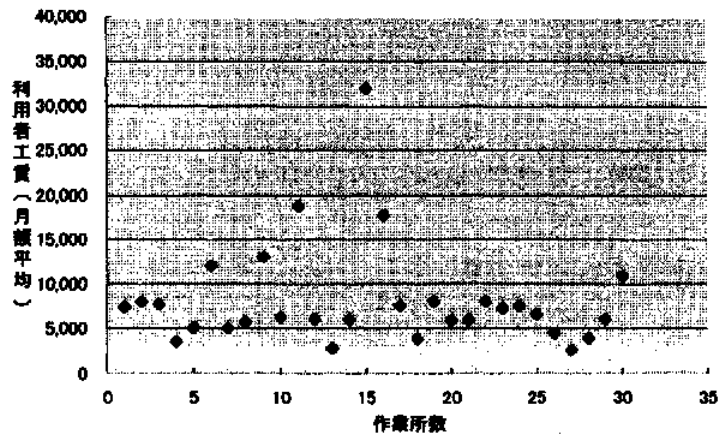
利用者平均工賃分布図：西湘



利用者平均工賃分布図：相模原



利用者平均工賃分布図：果央

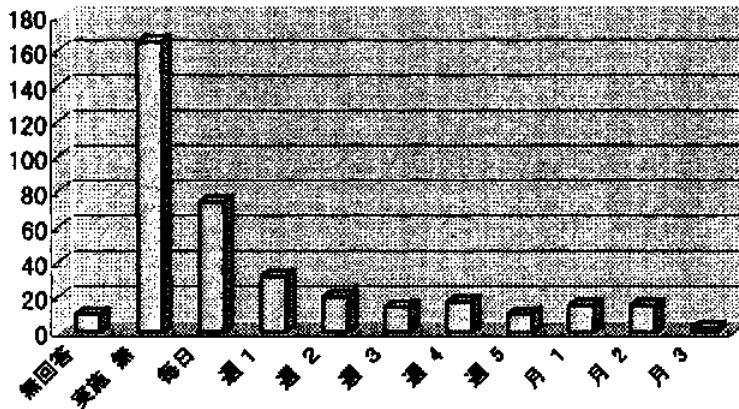


7. 作業所での給食実施と負担

地区	無回答	実施 無	実施 有(回)								
			毎日	週 1	週 2	週 3	週 4	週 5	月 1	月 2	月 3
横浜	7	25	44	10	11	8	12	5	3	6	0
川崎	0	29	4	1	1	0	2	1	0	1	0
横須賀	2	23	9	7	2	0	0	1	1	1	1
湘南東	0	19	6	0	2	3	0	0	3	0	0
湘南西	0	15	1	2	0	1	0	2	1	2	0
西湘	0	11	1	1	0	1	0	0	3	0	0
相模原	1	29	3	5	2	1	1	0	3	3	1
県央	0	14	6	6	2	0	2	1	1	2	0
合計	10	165	74	32	20	14	17	10	15	15	2

地区	無回答	実施 無	実施 有(回)								
			毎日	週 1	週 2	週 3	週 4	週 5	月 1	月 2	月 3
合計	10	165	74	32	20	14	17	10	15	15	2

合計



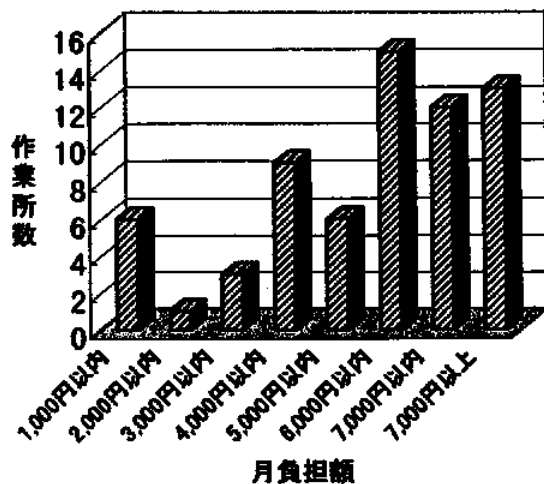
作業所の給食実施状況（仕出し弁当含む）は様々ですが、個人の選択の自由、家庭の事情、栄養学的指導などの理由により、各作業所で考えられています。給食の実施の有無によって、サービスの優劣があるわけではなくそれぞれの思いが反映されています。

給食を毎日実施している作業所の利用者1人の月平均負担額(円)

地区	1,000円以内	2,000円以内	3,000円以内	4,000円以内	5,000円以内	6,000円以内	7,000円以内	7,000円以上
横浜	3	1	1	4	4	11	6	5
川崎	1	0	0	0	0	1	0	2
横須賀	1	0	0	0	1	1	1	4
湘南東	1	0	0	0	0	1	4	0
湘南西	0	0	0	1	0	0	0	0
西湘	0	0	0	1	0	0	0	0
相模原	0	0	1	0	1	0	0	1
県央	0	0	1	3	0	1	1	1
全県	6	1	3	9	6	15	12	13

地区	1,000円以内	2,000円以内	3,000円以内	4,000円以内	5,000円以内	6,000円以内	7,000円以内	7,000円以上
全県	6	1	3	9	6	15	12	13

毎日給食を実施している作業所の利用者負担



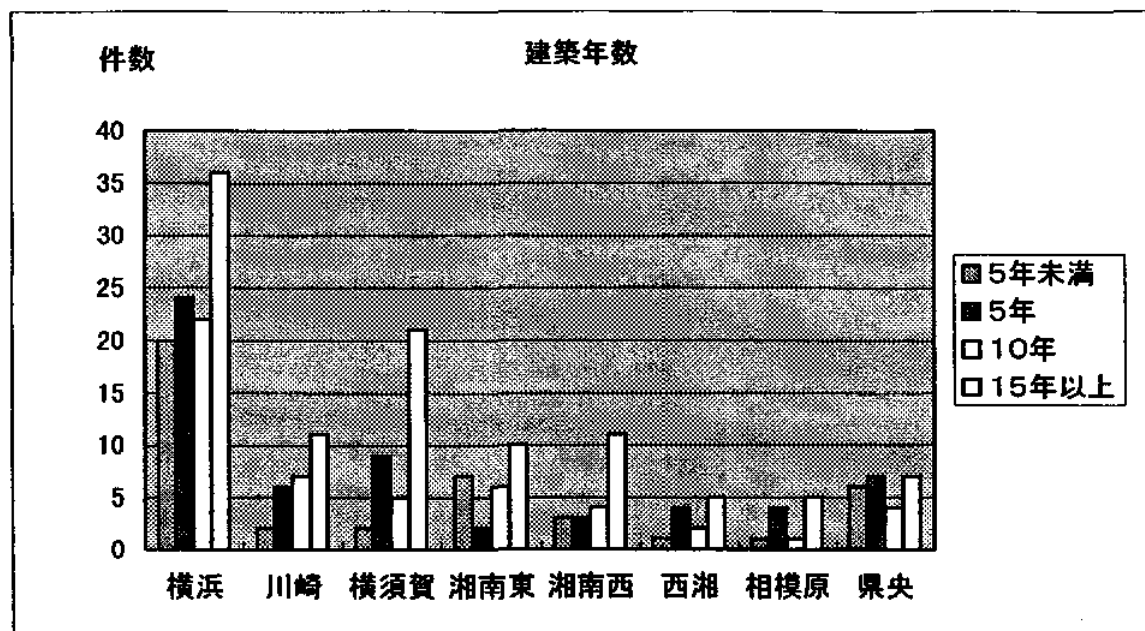
ブロック名	地区別名	福祉部所管			衛生部所管	合計
		地域作業所	家庭内作業所	活動センター フィットネス		
第Ⅰブロック	川崎地区	25		13	20	58
	横須賀地区	37	1	1	13	52
第Ⅱブロック	湘南・東地区	21		7	12	40
	湘南・西地区	20	1	1	5	27
	西湘地区	13	2	0	7	22
第Ⅲブロック	相模原地区	26	2	7	15	50
	県央地区	31		1	5	37
	横浜地区	103		10	44	157
		276	6	40	121	443

8. 作業所の建物状況

作業所の建築年数

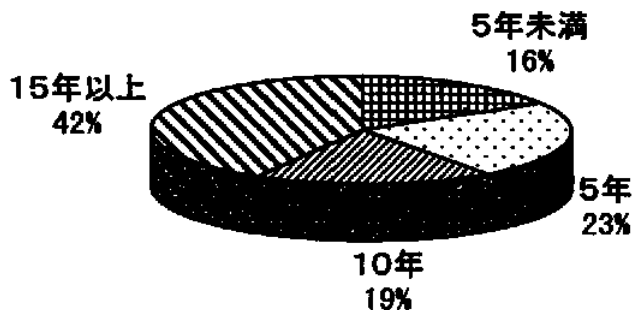
建築年数	5年未満	5年	10年	15年以上
横浜	20	24	22	36
川崎	2	6	7	11
横須賀	2	9	5	21
湘南東	7	2	6	10
湘南西	3	3	4	11
西湘	1	4	2	5
相模原	1	4	1	5
県央	6	7	1	7
全県	42	59	48	106

作業所は民間借り上げが多く、築15年以上の老朽化のすすむ建物に対しては、利用者の安全を考え市町村域において対応をしていただきたいと思います。



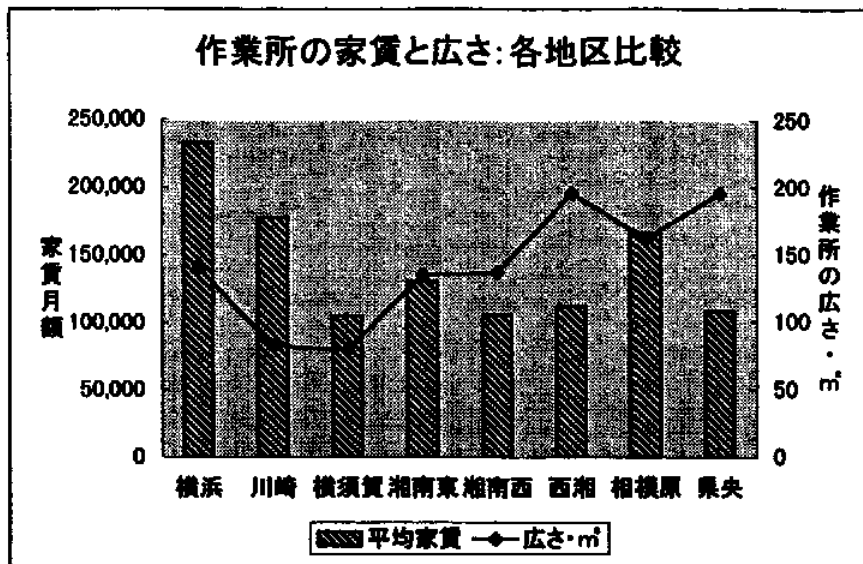
建築年数	5年未満	5年	10年	15年以上
全県	42	59	48	106

作業所建物建築年数：全県

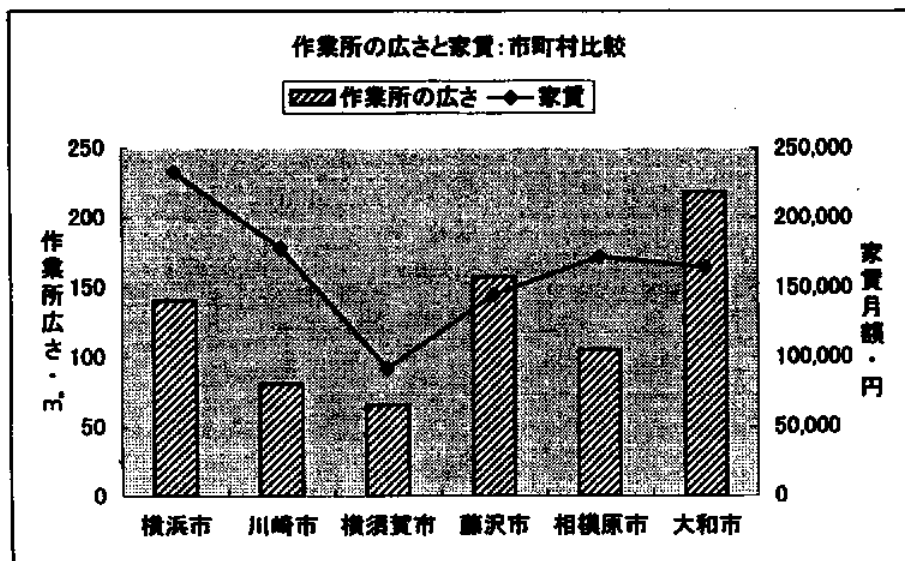


作業所 家賃と広さ

地区名	横浜	川崎	横須賀	湘南東	湘南西	西湘	相模原	県央	全県平均
平均家賃	233,031	177,798	104,310	130,471	105,811	112,000	165,933	108,144	169,974
広さ・㎡	140.54	81.72	78.91	135.29	137.52	195.68	162.44	195.68	131.36

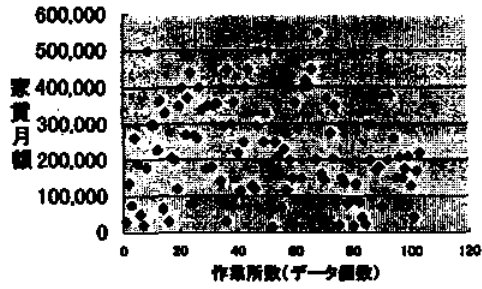


市町村比較	横浜市	川崎市	横須賀市	藤沢市	相模原市	大和市
作業所の広さ	140.54	81.72	65.86	156.91	105.09	218.28
家賃	233,031	177,798	92,223	144,564	171,065	163,825

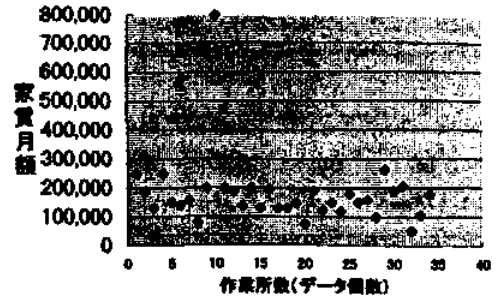


作業所の一人当たりの広さは、各市町村の建物に対する助成や家賃補助のあり方によって著しい格差が生じています。作業所の㎡数が一番少ない横須賀地区は、今後の課題です。利用者の安全を考えた時、地域活動センター程度の広さ(一人当たり7.3㎡)は必要だと思います。

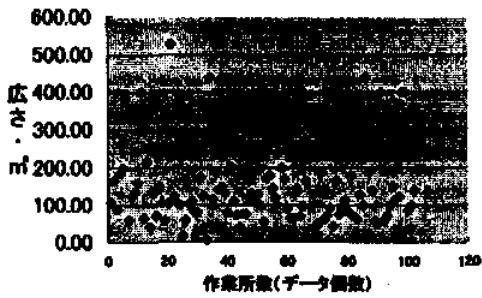
作業所家賃分布図：横浜地区



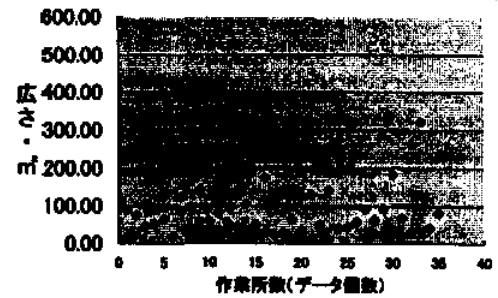
作業所家賃分布図：川崎地区



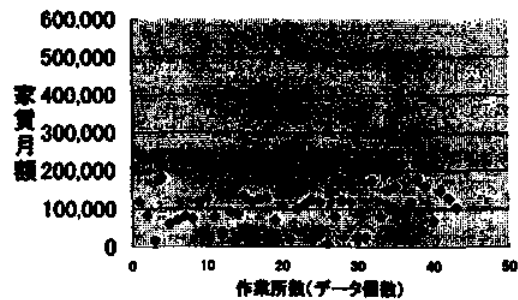
作業所の広さ：横浜地区



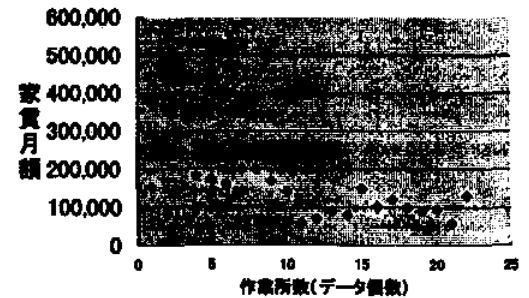
作業所の広さ：川崎地区



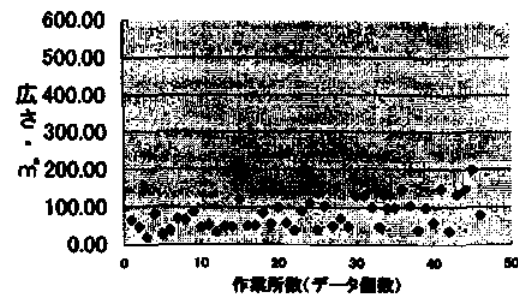
作業所家賃分布図：横須賀地区



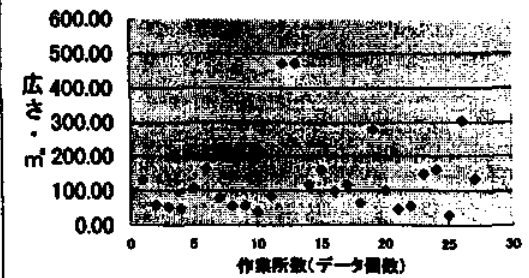
作業所家賃分布図：湘南東地区



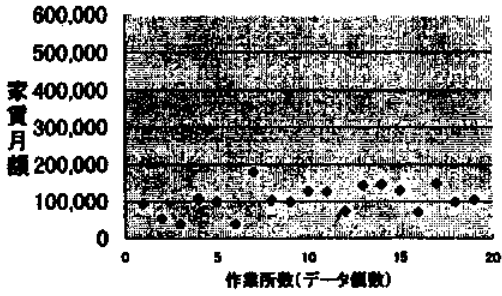
作業所の広さ：横須賀地区



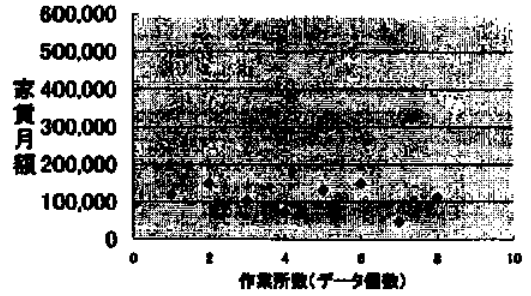
作業所の広さ：湘南東地区



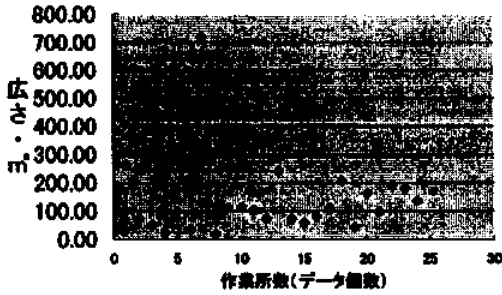
作業所家賃分布図: 湘南西地区



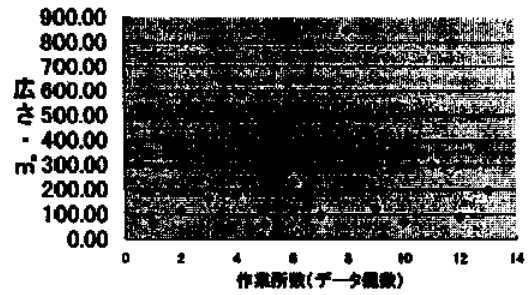
作業所家賃分布図: 西湘地区



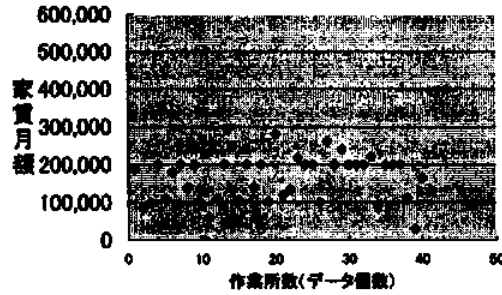
作業所の広さ: 湘南西地区



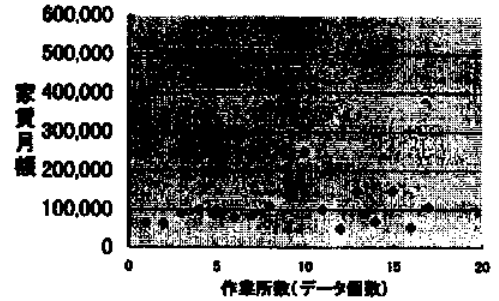
作業所の広さ: 西湘地区



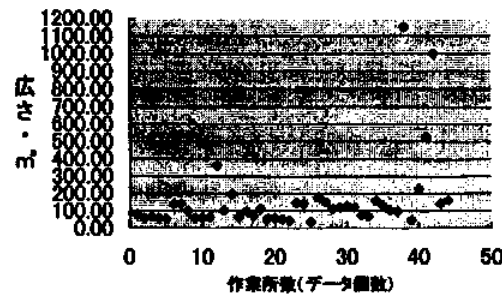
作業所家賃分布図: 相模原地区



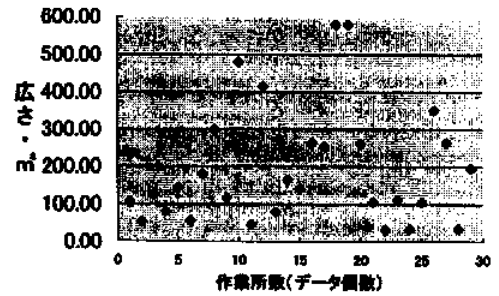
作業所家賃分布図: 県央地区



作業所広さ: 相模原地区

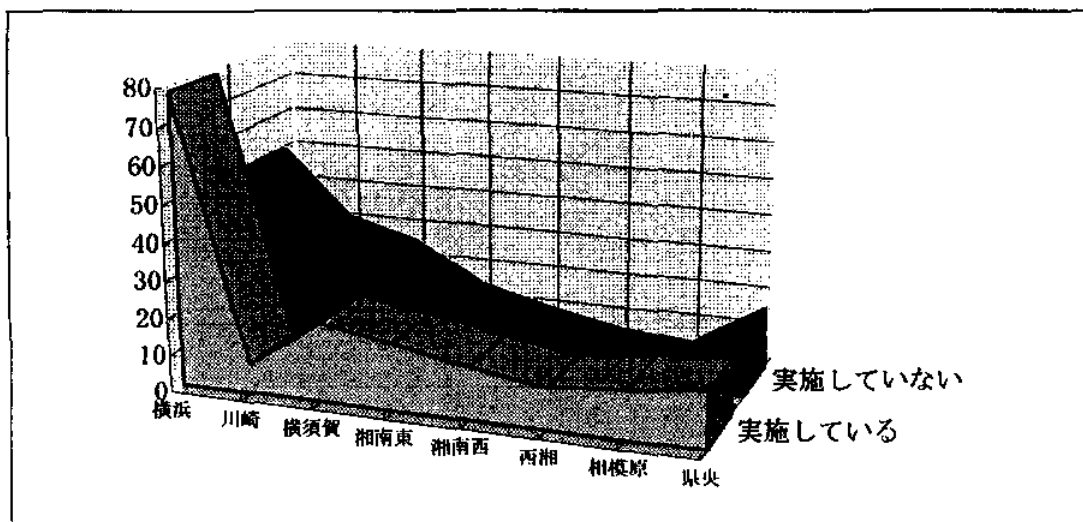
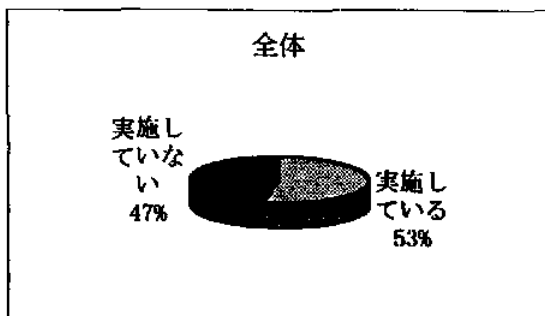


作業所広さ: 県央地区



作業所での防災訓練実施状況

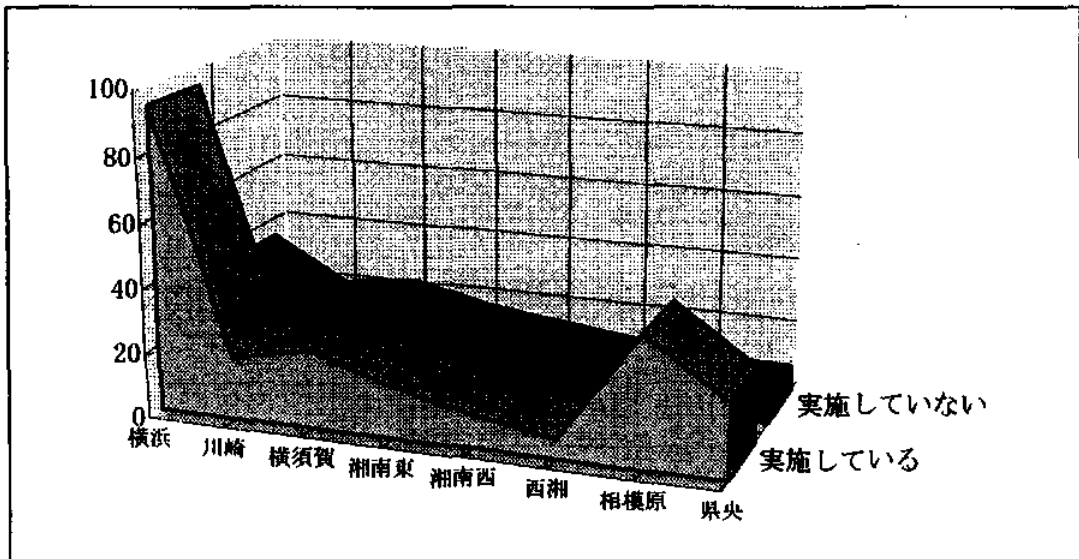
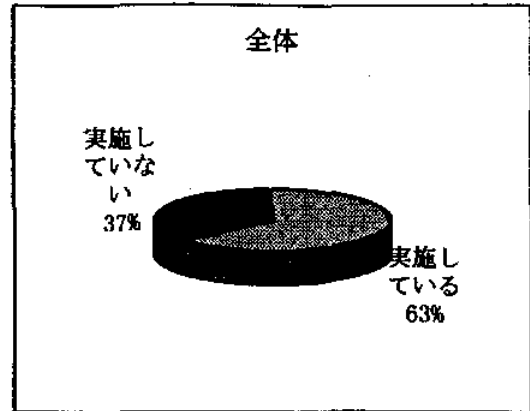
	実施している	実施していない
横浜	78	49
川崎	8	31
横須賀	21	26
湘南東	18	15
湘南西	14	10
西湘	11	6
相模原	13	4
県央	15	16
合計	178	157



施設と違い、狭い環境に大勢の利用者がいることを考えると、非常口の確保・緊急時の対応等早急に改善すべき点が多々あると思います。事業所の責任として避難訓練は行うべきであると思います。

利用者の健康診断実施状況

	実施している	実施していない
横浜	94	34
川崎	19	20
横須賀	24	23
湘南東	16	17
湘南西	10	14
西湘	6	11
相模原	40	8
県央	23	8
合計	232	135



利用者の健康診断は、健康診断料がついている地域（相模原・厚木・大和・藤沢）は受診率が高く、今後どの地域においても利用者の健康診断が義務付けられるようにしてほしいと思います。障害者の健康管理をしていく上で必要であると思います。

* 藤沢市は97年度から実施されました。

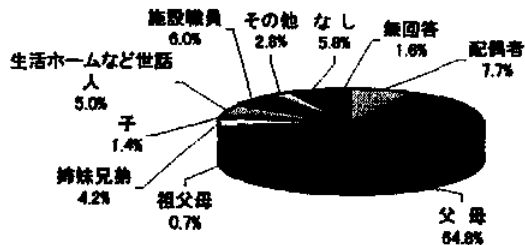
9. 家庭等の主な支援者状況

利用者の主な支援者

地区	配偶者	父母	祖父母	姉妹兄弟	子	生活ホーム など世話人	施設職員	その他	なし	無回答	合計
横浜	129	1,327	20	73	18	129	108	77	200	63	2,144
川崎	69	268	2	41	9	32	58	41	38	0	558
横浜東	46	519	0	31	12	5	42	13	26	0	694
湘南東	56	320	9	15	7	37	4	4	17	0	489
湘南西	31	210	1	9	5	29	24	6	5	0	320
西湘	22	108	2	18	4	5	31	8	9	0	208
相模原	20	458	5	20	5	23	45	2	13	0	591
県央	50	360	1	22	18	14	16	5	14	27	525
合計	423	3,571	40	229	76	274	328	156	322	90	5,509

地区	配偶者	父母	祖父母	姉妹兄弟	子	生活ホーム など世話人	施設職員	その他	なし	無回答	合計
合計	423	3,571	40	229	76	274	328	156	322	90	5,509

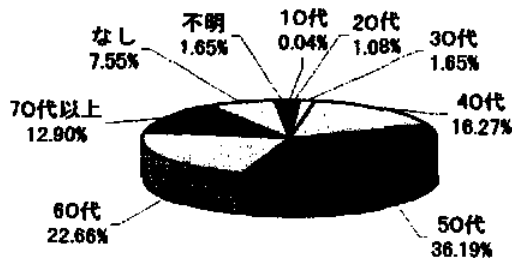
合計



主な支援者の年齢

地区	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	70代以上
合計	2	51	78	767	1706	1068	606	356

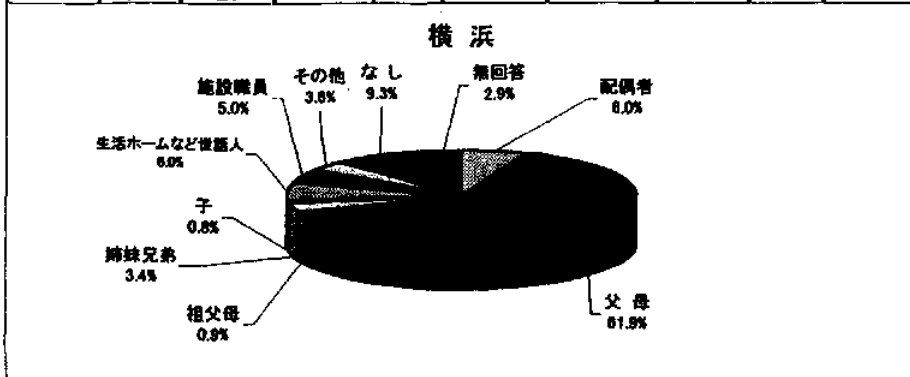
合計



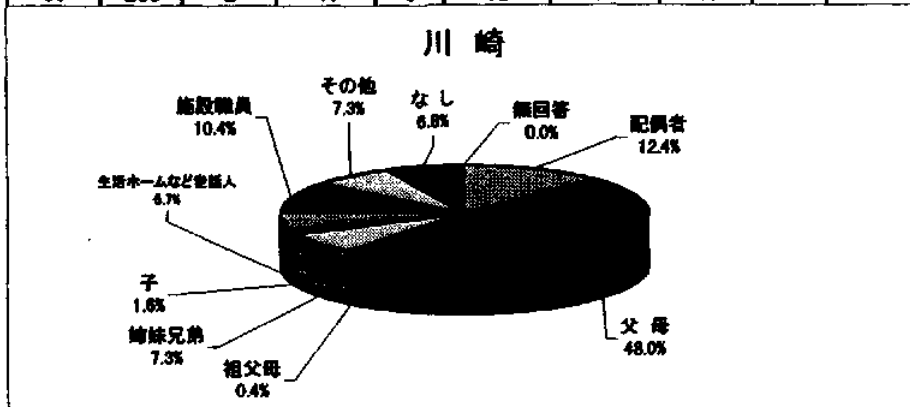
主な支援者の年齢は、60歳以上が3分の1以上を占めています。支援者の高齢化がすすんでいます。

利用者の主な支援者

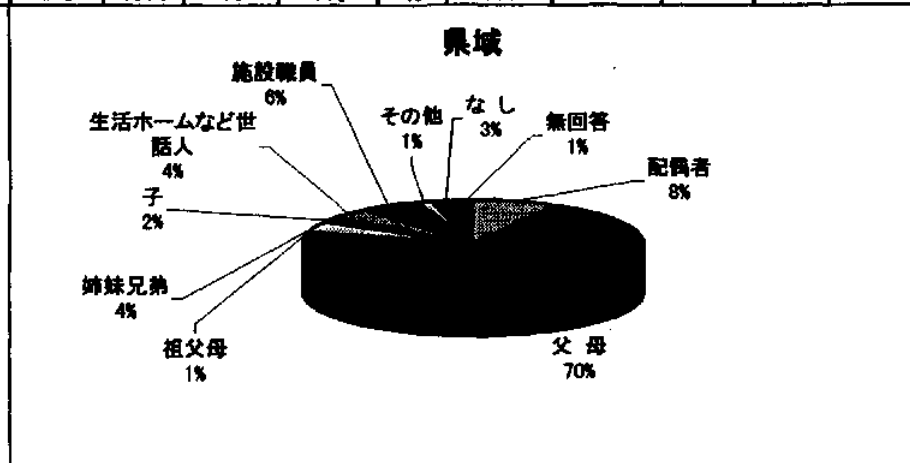
配偶者	父母	祖父母	姉妹兄弟	子	生活ホームなど世話人	施設職員	その他	なし	無回答	合計
129	1,327	20	73	18	129	108	77	200	83	2144



配偶者	父母	祖父母	姉妹兄弟	子	生活ホームなど世話人	施設職員	その他	なし	無回答	合計
69	268	2	41	9	32	58	41	38	0	558



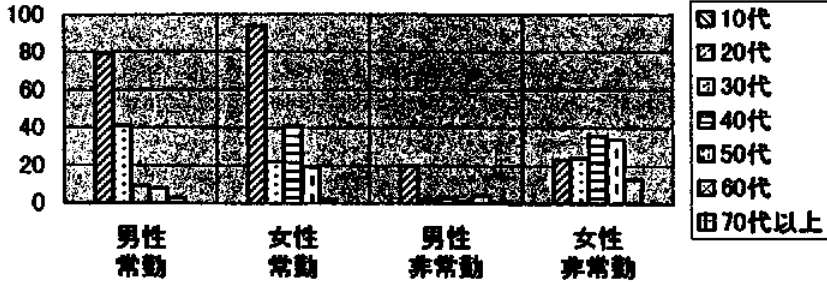
地区	配偶者	父母	祖父母	姉妹兄弟	子	生活ホームなど世話人	施設職員	その他	なし	無回答	合計
県域	225	1976	18	115	49	113	162	38	84	27	2807



職員の年齢

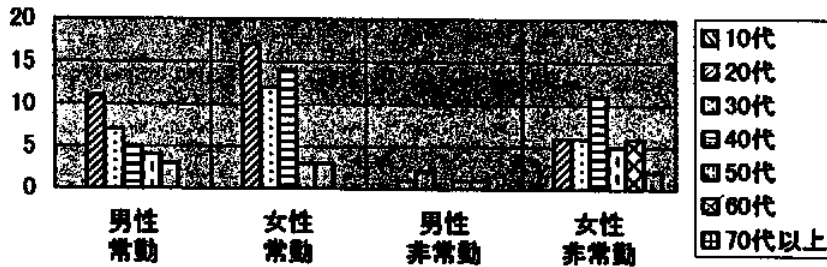
地区	勤務形態	性別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
横浜	常勤	男性	0	79	41	9	8	3	0	140
		女性	0	94	22	41	19	2	0	178
	非常勤	男性	0	20	2	3	1	4	1	31
		女性	0	23	24	36	34	13	0	130

横浜



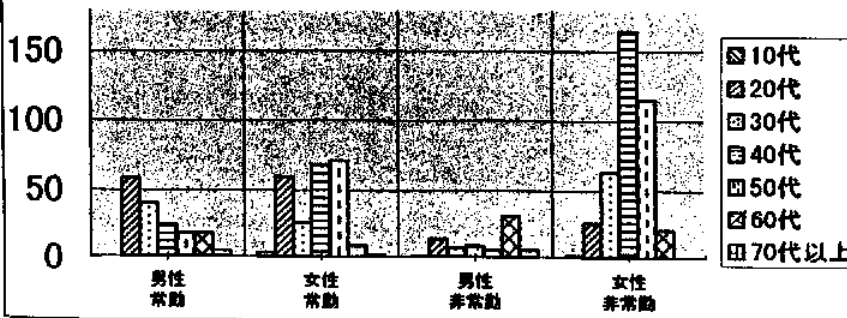
地区	勤務形態	性別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
川崎	常勤	男性	0	11	7	5	4	3	0	30
		女性	0	17	12	14	3	3	0	49
	非常勤	男性	0	1	2	0	1	1	0	5
		女性	0	6	6	11	5	6	2	38

川崎



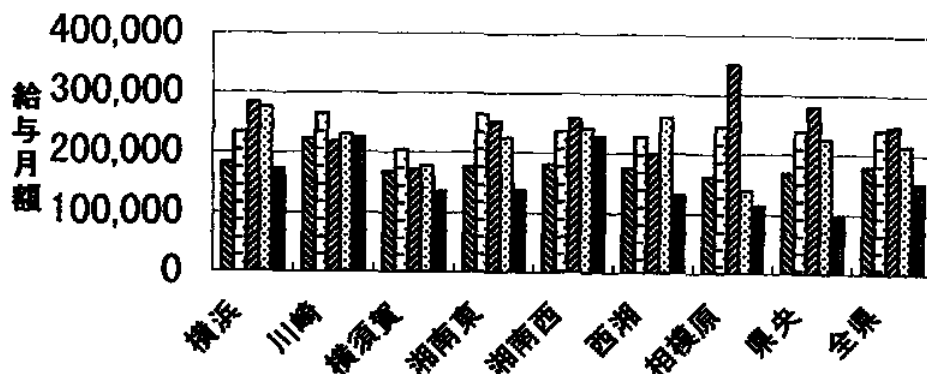
地区	勤務形態	性別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
川崎	常勤	男性	1	58	40	24	18	18	5	164
		女性	4	59	26	68	71	9	2	239
	非常勤	男性	0	14	7	9	6	31	6	70
		女性	2	26	63	164	115	21	1	386

栗城

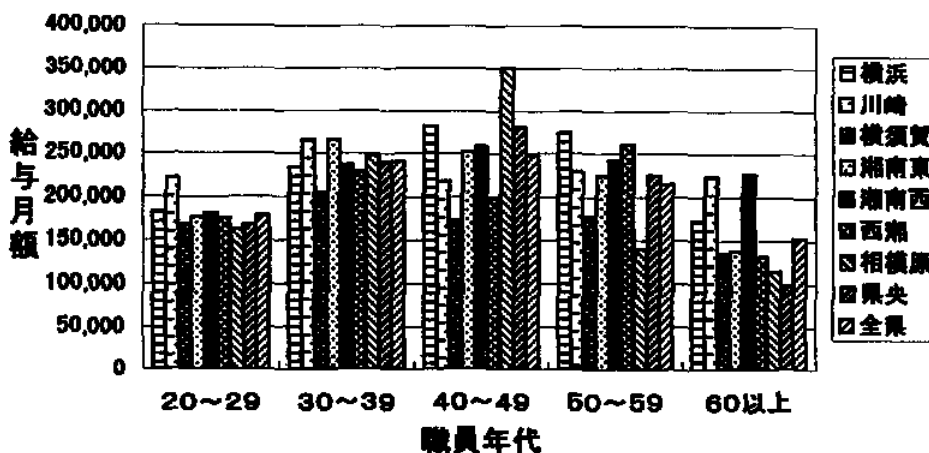


男性職員給与比較: 全県

■ 20~29 □ 30~39 ▨ 40~49 ▩ 50~59 ■ 60以上



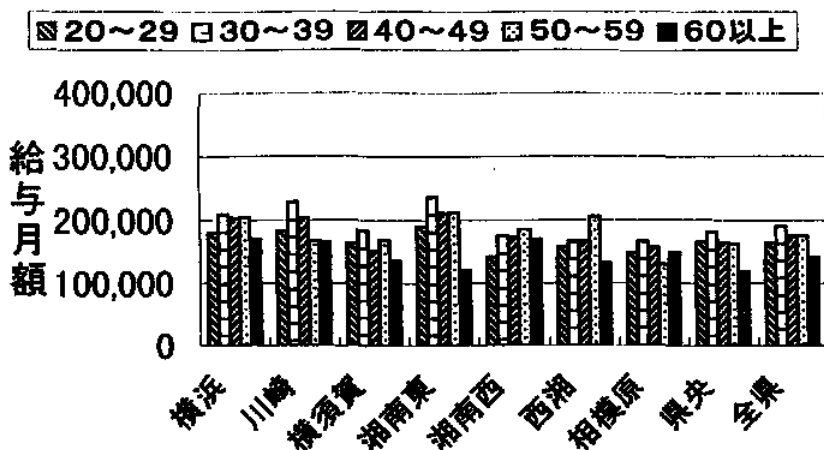
男性職員給与比較: 全県



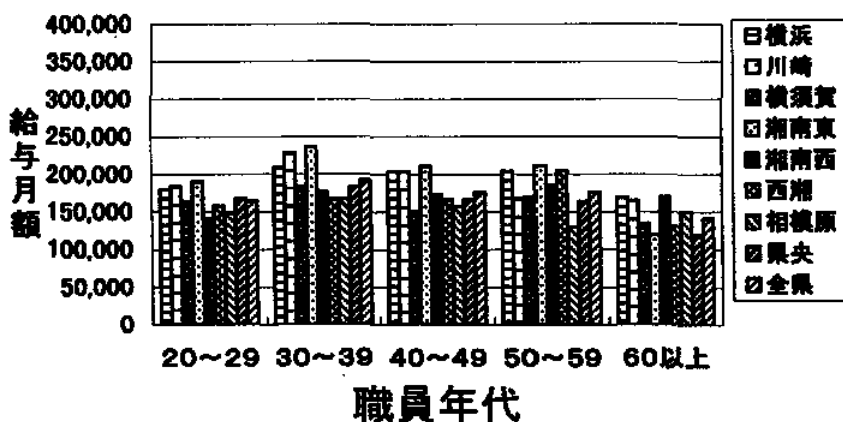
地区/年代	全県 職員給与 男性					平均	回答人数
	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上		
横浜	182,427	233,837	282,358	274,124	172,750	207,769	131
川崎	221,810	265,271	217,858	229,500	223,467	232,084	19
横須賀	168,000	204,271	172,375	178,000	134,857	173,257	26
湘南東	178,200	265,281	251,864	224,900	138,050	212,625	26
湘南西	181,268	236,500	258,333	242,500	226,667	211,284	19
西湘	175,363	228,590	199,000	261,100	131,250	188,280	13
相模原	162,049	248,520	350,803	140,000	114,550	198,922	20
県央	168,356	240,757	280,402	225,433	98,500	209,119	33
全県	179,007	241,027	247,205	214,490	152,477	205,579	287

どの地域も経験と共に昇級し、勤務できる給与にはなっていないことが判ります。

女性職員給与比較: 全県



女性職員給与比較: 全県



地区/年代	全県 職員給与 女性					平均	回答人数
	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上		
横浜	178,701	208,773	203,030	203,576	169,353	192,004	187
川崎	183,397	228,578	203,325	167,625	164,650	199,003	41
横須賀	163,598	183,922	150,813	168,864	135,000	159,273	51
湘南東	189,752	236,143	210,575	211,550	120,000	205,471	33
湘南西	141,250	175,800	172,818	185,414	170,000	173,664	28
西湘	157,500	166,600	166,703	204,931	131,500	181,355	16
相模原	148,522	166,822	157,038	129,997	150,138	150,182	69
県央	166,821	182,660	165,664	163,440	119,353	163,230	51
全県	164,406	191,504	175,277	175,974	141,520	179,451	476

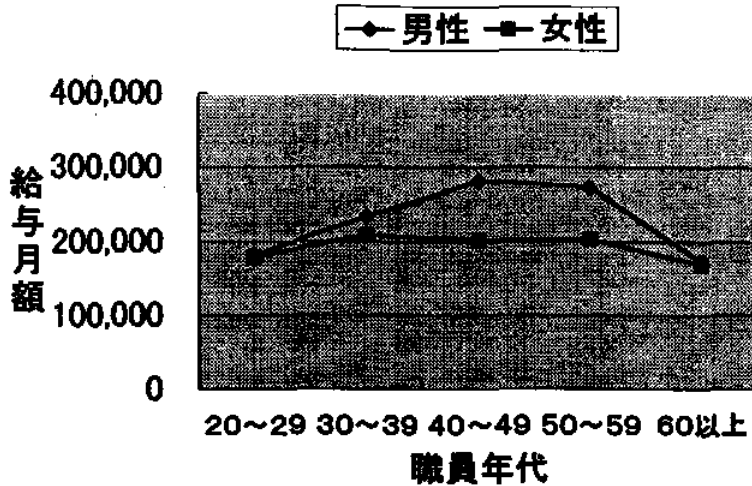
どの年齢や地域においても、女性職員の給与はほとんど差がありません。年齢や経験年数によって給与が支払われる状況になることが必要です。

職員の給与

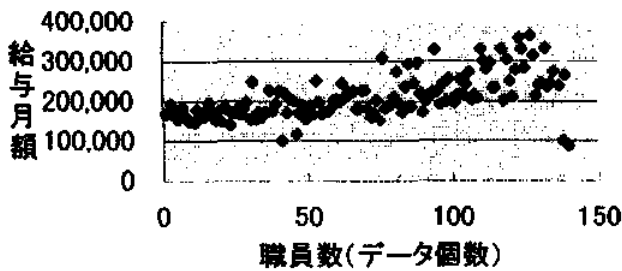
横浜地区 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	182,427	233,837	282,358	274,124	172,750	207,769	131
女性	179,701	208,773	203,030	203,576	169,353	192,004	187

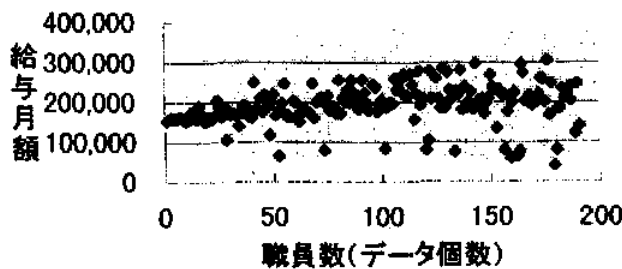
職員給与比較(男女年代別):横浜地区



男性職員給与分布:横浜地区



女性職員給与分布:横浜地区



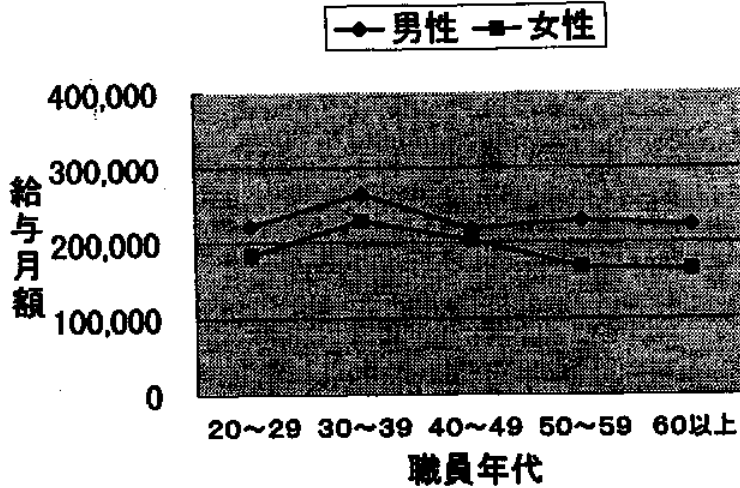
横浜地区はどの年代でも女性職員の給与は変わらず、女性の勤務年数（P 35 参照）をみると、勤務年数が5年未満の人が多くなっています。

職員の給与

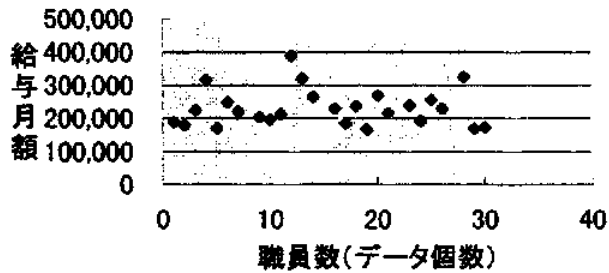
川崎地区 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	221,810	285,271	217,858	229,500	223,467	232,084	19
女性	183,397	228,578	203,325	187,625	184,850	199,003	41

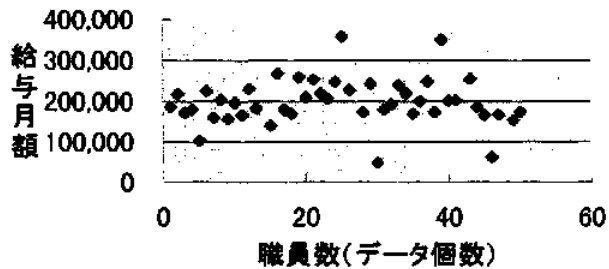
職員給与比較(男女年代別):川崎地区



男性職員給与分布:川崎地区



女性職員給与分布:川崎地区

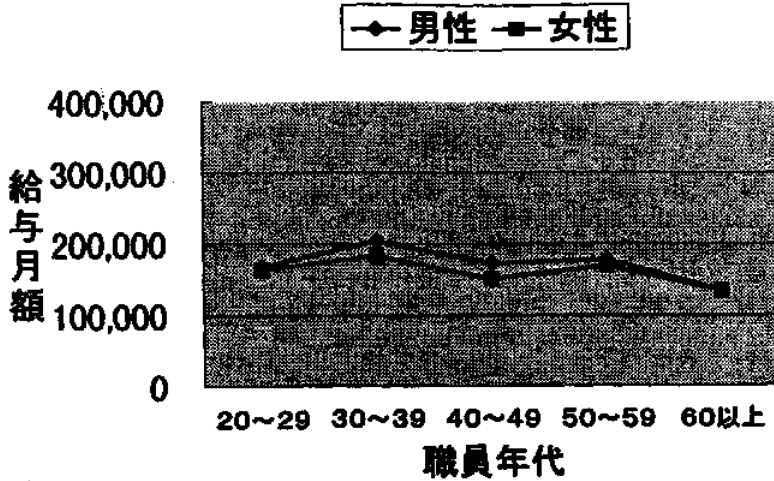


職員の給与

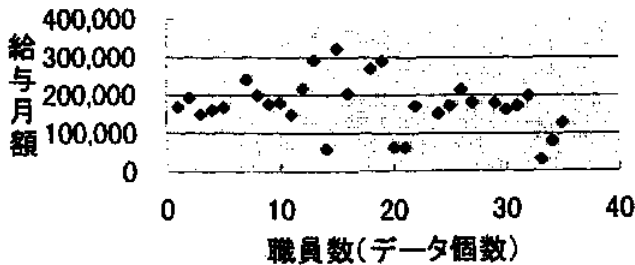
横須賀地 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	168,000	204,271	172,375	178,000	134,857	173,257	26
女性	163,598	183,922	150,813	168,864	135,000	159,273	51

職員給与比較(男女年代別):横須賀地区



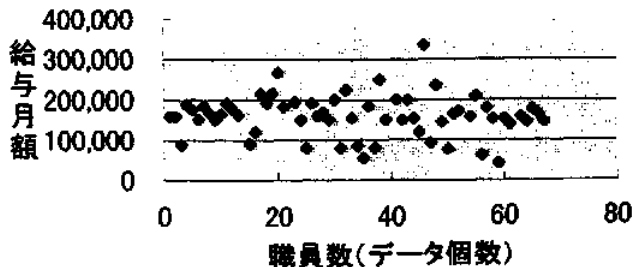
男性職員給与分布:横須賀地区



横須賀地区の男性職員の給与は、全県の給与平均の最下位で、女性職員の給与も全県で最下位から2番目です。(P37、38参照)

この地区は、給与が低いと言えます。

女性職員給与分布:横須賀地区

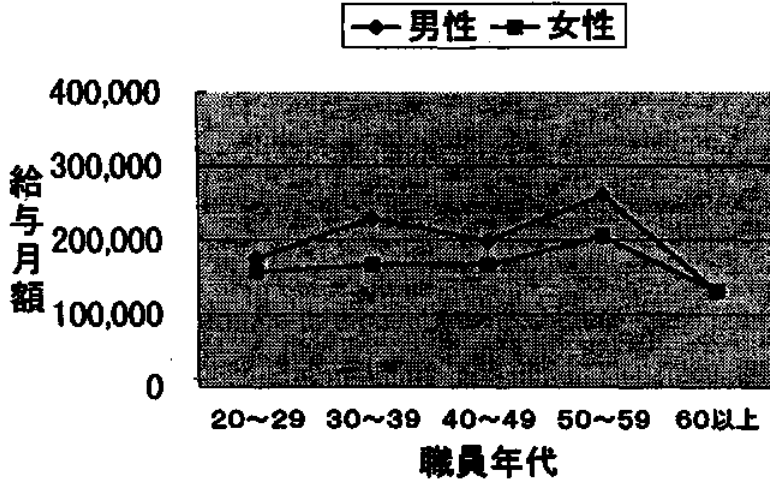


職員の給与

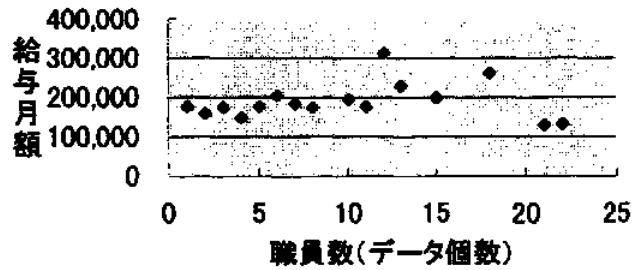
西湘地区 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	175,363	228,590	199,000	261,100	131,250	188,280	13
女性	157,500	166,600	166,703	204,931	131,500	181,355	16

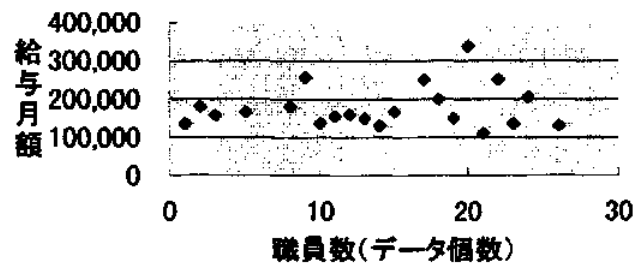
職員給与比較(男女年代別):西湘地区



男性職員給与分布:西湘地区



女性職員給与分布:西湘地区

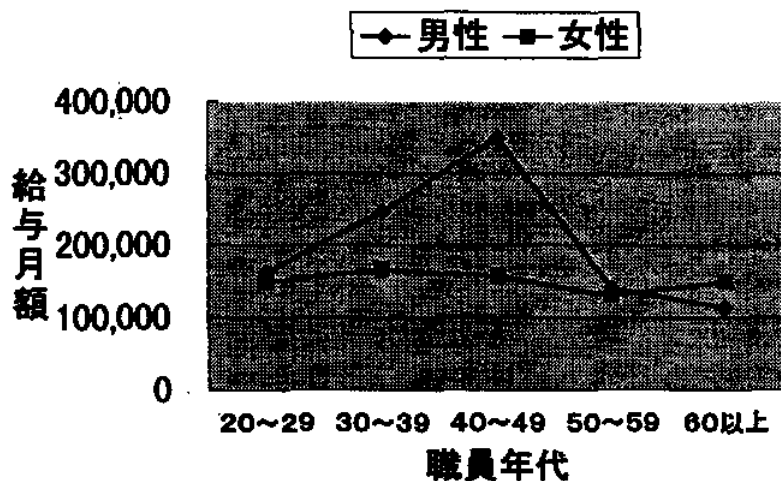


職員の給与

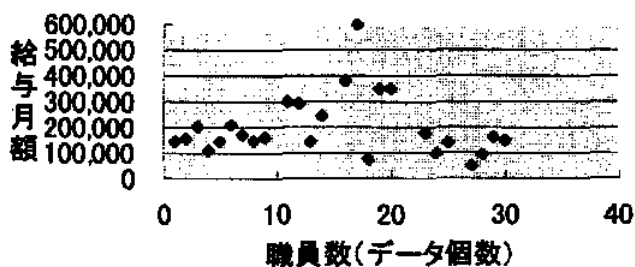
相模原地 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	162,049	246,520	350,803	140,000	114,550	198,922	20
女性	148,522	166,822	157,038	129,997	150,138	150,182	69

職員給与比較(男女年代別):相模原地区



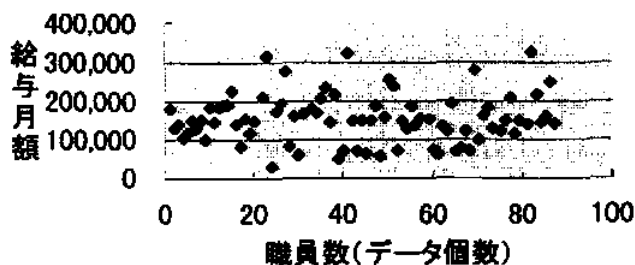
男性職員給与分布:相模原地区



相模原地区の40代の給与が県内で高いほうですが、職員の年齢(P33参照)を見ると男性職員数は3人です。まだ地区の平均とは言えないでしょう。

また、この地区の女性職員の平均給与は、全県で最下位(P38参照)となっています。

女性職員給与分布:相模原地区



地域作業所の必要経費と実例

職員給与モデル表について

私達の要望書は、各地区からあがってきた要望をもとに毎年作成しています。そのなかで、運営のモデル（職員の給与体系も含めて）を提示してほしいという意見が多くだされています。

作業所が、地域のなかで障害をもつ方々の働きたい、活動の場がほしいという思いに応え、様々な事業を展開をしようとするときに一番困ることは、支援する職員が長期にわたって就業することに見通しがもてないことです。法定外施設ということで、あくまでも補助事業であり、利用者への支援とともに自助努力でその不足分は補っていかねばなりません。そのために家族や地域の方々の協力を得ながら日々努力をしています。とくに本年度の平成9年4月から消費税が3%から5%となり、実質すべてのものが値上がりしているときは、限られた予算のなかでは給与の昇給を止めざるをえない状況がでてきてしまいます。このような状況では専門知識をもった職員は長期に就業することはできなくなってしまいます。

長期にわたって働くことのできる職場にしてほしいという作業所職員の切実な思いが、運営モデル（職員の給与体系を含めて）を提示してほしいという声に繋がっています。

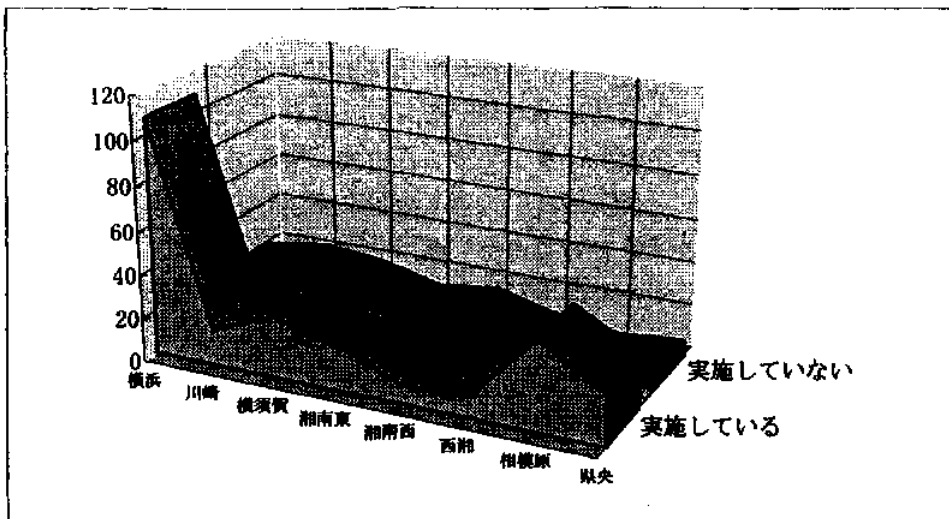
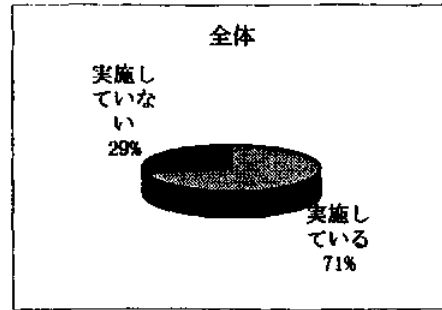
そこで、私達は、Cランク作業所における利用者へよりよい援助をしていくための職員配置と職員給与のモデルを神奈川県行政職給料表（1）をつかい試算を作成してみました。これは知的障害者を対象とする作業所を想定しているために、肢体障害等で介助の手を多く必要とする作業所は、もっと多くの職員が必要になってくると思われます。

障害者が地域のなかで主体的に生活を営んでいくためには、自らが求めるサービスを選択していくことができるようにしていかなければなりません。作業所も地域のなかでサービスを提供していく担い手として、今以上に役割を認識し活動していくことがもともとめられると思います。それぞれの市町村においても、作業所の果たしている役割が大きいゆえに、様々な補助がおこなわれています。それにともなって地域格差が大きくなってきています。県が障害者地域作業指導事業実施要綱を定め、地域作業所の設置を促進して20年が経過しました。これからは、家族の扶養・保護から、公が責任をもった対応をしていくことが、地域で暮らすことを選択した障害者が、安心して健やかに暮らせる環境をつくっていくことにつながっていくと思います。

* Cランク作業所54P参照

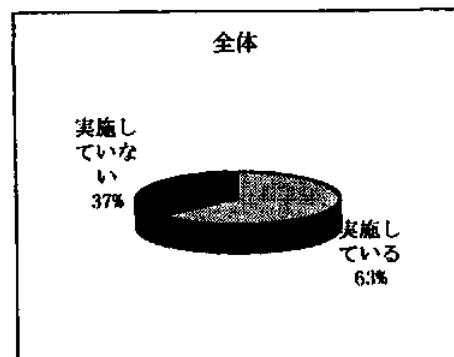
職員健康診断実施状況

	実施している	実施していない
横浜	108	18
川崎	17	22
横須賀	28	19
湘南東	21	12
湘南西	9	15
西湘	9	8
相模原	41	4
県央	24	7
合計	257	105



	実施している	実施していない
横浜	94	34
川崎	19	20
横須賀	24	23
湘南東	16	17
湘南西	10	14
西湘	6	11
相模原	40	8
県央	23	8
合計	232	135

利用者の健康診断



職員の健康診断の実施状況は、利用者の実施と同じです。市町村において健康診断料の助成がある地区は、高い実施率となっています。

地域作業所の必要経費と実例

職員給与モデル表について

私達の要望書は、各地区からあがってきた要望をもとに毎年作成しています。そのなかで、運営のモデル（職員の給与体系も含めて）を提示してほしいという意見が多くだされています。

作業所が、地域のなかで障害をもつ方々の働きたい、活動の場がほしいという思いに応え、様々な事業を展開をしようとするときに一番困ることは、支援する職員が長期にわたって就業することに見通しがもてないことです。法定外施設ということで、あくまでも補助事業であり、利用者への支援とともに自助努力でその不足分は補っていかねばなりません。そのために家族や地域の方々の協力を得ながら日々努力をしています。とくに本年度の平成9年4月から消費税が3%から5%となり、実質すべてのものが値上がりしているときは、限られた予算のなかでは給与の昇給を止めざるをえない状況がでてきてしまいます。このような状況では専門知識をもった職員は長期に就業することはできなくなってしまいます。

長期にわたって働くことのできる職場にしてほしいという作業所職員の切実な思いが、運営モデル（職員の給与体系も含めて）を提示してほしいという声に繋がっています。

そこで、私達は、Cランク作業所における利用者へよりよい援助をしていくための職員配置と職員給与のモデルを神奈川県行政職給料表（1）をつかい試算を作成してみました。これは知的障害者を対象とする作業所を想定しているために、肢体障害等で介助の手を多く必要とする作業所は、もっと多くの職員が必要になってくると思われます。

障害者が地域のなかで主体的に生活を営んでいくためには、自らが求めるサービスを選択していくことができるようにしていかなければなりません。作業所も地域のなかでサービスを提供していく担い手として、今以上に役割を認識し活動していくことがもとめられると思います。それぞれの市町村においても、作業所の果たしている役割が大きいゆえに、様々な補助がおこなわれています。それにともなって地域格差が大きくなってきています。県が障害者地域作業指導事業実施要綱を定め、地域作業所の設置を促進して20年が経過しました。これからは、家族の扶養・保護から、公が責任をもった対応をしていくことが、地域で暮らすことを選択した障害者が、安心して健やかに暮らせる環境をつくっていくことにつながっていくと思います。

* Cランク作業所54P参照

給与モデル及びCランク作業所の必要経費

職員配置は、法内施設の指導職員設置基準通所の利用者 7.5人に対して1人に照し合わせて、利用者にかかわる職員として 1.5人、対外的なことに対処する所長業務として 0.5人、事務役割を担うものとして 0.5人と想定しました。そして勤務体制としては、常勤職員2名、非常勤職員1名として考えてみました。

常勤職員は、大学卒業後10年勤務している所長と大学卒業したての1年目の職員とし、非常勤職員は毎日利用者がある間補助というかたちで勤務してもらおうと考え、給与は地方公務員（神奈川県）行政職給料表(1) で出しました。

平成9年度等級表利用

(単位円)

	所長（大卒10年）	職員（大卒1年）	非常勤職員
行政職給料表(1)	3級10号給	2級2号給	0670×8×20日間
給料報酬月額	261,400	177,700	107,200
期末勤勉手当	5、2か月	5、2か月	
調整手当	26,140	17,700	
管理職手当	47,052		
計	334,592	195,470	107,200

*調整手当は、給料月額×10%

*管理職手当は、給料月額×18%（県内法人施設例を参考）

*非常勤職員の時給は、労働基準法の最低賃金で試算しました。

◎ 年間給与額 5,374,384円 + 3,269,680円 + 1,286,400円 = 9,930,464円

◎ 年間社会保険料事業主負担分 + 退職金共済 年間給与額の18%として試算
1,787,484円

以上のことから考えて人件費相当分としては、11,717,948円が必要となります。

その他に作業所家賃として、地域格差がありますが川崎・横浜を除いた平成8年度実態調査の家賃平均は月額111,000円で、それで試算すると年額1,332,000円
光熱水費・役務費・車輛維持費など作業所運営に必要な費用として2,000,000円
Cランク作業所でこれをもとに必要経費を考えると15,049,948円となります。

地域作業所職員給与実例 I

現在の障害者地域作業所の職員給与実態（A作業所の例）

前項のモデル表と比較して、実際の作業所の状況はどうなっているのか、モデル表に近い状況にあるA作業所の実態を紹介し、その比較を試みてみます。

平成9年度例

（単位円）

	所長大卒13年目	専門卒職員2年目	非常勤職員
給料表	—————	—————	750 × 5 × 20日間
給料月額	196,000	159,000	75,000
期末勤勉手当	4か月	4か月	2か月
調整手当	なし	なし	
管理職手当	なし	なし	
計	196,000	159,000	75,000

年間給与額 3,136,000 円 + 2,544,000 円 + 1,050,000 円 = 6,730,000 円

年間社会保険料事業主負担分 + 退職金の事業主負担分 886,500 円

人件費相当分 7,616,500 円

現在のA作業所は、平成9年度の県の重度加算や家賃補助等の市単補助を含めて、8,976,000 円です。全体の補助金のなかで、人件費相当分の占める割合は、84.9%になります。学校卒業したての職員に対しては、調整手当をつけられないもののある程度の保障をしていくことができますが、年数を重ねれば重ねるほど給与実態は、民間の施設職員と開きがでてきてしまいます。障害をもつ方にとっての地域支援ということでは、施設も作業所も同じ役割を果たしています。このままの状況では、援助する職員が長期にわたって就業することは困難です。地方公務員や国家公務員の給料表に準じた給与が保障され、職員が長期にわたり就業できるようにすることが早急に解決すべき課題だと考えます。

地域作業所職員給与実例 II

市が給与表を提示した障害者地域作業所の職員給与実態（S作業所の例）

市町村では、様々な補助を実施しています。Y市では常勤職員に限ってランクごとに（Aランク4名・Bランク3名・Cランク2名）職員給与が給与表によって保障されています。またそれに付随する福利厚生費も保障されています。

平成9年度例

（単位円）

	所長	専門卒職員2年目	非常勤職員
給料表	3級3号給	1級5号給	750 × 5 × 20日間
給料月額	245,000	160,700	75,000
期末手当	5か月	5か月	
調整手当	なし	なし	
管理職手当	なし	なし	
計	245,000	160,700	75,000

年間給与額 4,165,000 円 + 2,731,000 円 + 900,000 円 = 7,796,900 円

年間社会保険料事業主負担分 + 退職金の事業主負担分 834,255 円

人件費相当分 8,631,155 円

別表第1(第3条関係)

行政職給料表(Ⅰ)

(平成8年度適用)

職薪の級 号	給									
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1	134,900	171,000	196,700	226,600	256,500	276,000	297,400	332,500	371,500	421,600
2	139,300	177,700	205,700	236,100	265,500	285,300	307,400	344,600	384,000	434,200
3	143,800	184,800	218,400	245,000	274,600	294,300	317,600	355,700	396,600	446,500
4	148,900	191,700	226,600	254,000	283,700	304,600	328,100	368,600	409,100	465,000
5			235,000	262,700	292,600	314,400	338,600	380,400	421,800	479,800
6	154,700	198,700	243,900	271,300	302,100	324,300	349,000	392,300	434,200	494,600
7	160,700	205,700	252,800	279,900	311,500	334,300	359,100	404,200	446,500	509,400
8	171,000	213,300	261,400	288,500	331,000	344,300	368,900	416,200	458,700	524,500
9	177,700	221,200	269,800	297,000	330,600	353,900	378,700	428,100	470,700	539,500
10	184,900	229,000	278,200	305,500	340,000	363,400	388,400	439,600	482,600	554,600
11	190,600	236,400	286,400	313,900	349,600	372,900	398,100	450,500	493,200	566,500
12	195,700	242,900	294,500	322,200	359,100	381,900	407,800	461,100	503,000	574,900
13	200,800	249,300	302,400	329,900	369,400	390,700	417,400	469,800	511,200	581,900
14	205,900	255,600	309,900	337,600	377,600	398,300	426,600	477,200	518,400	588,000
15	210,600	261,400	317,200	345,000	385,600	404,900	433,600	484,500	523,000	592,900
16	215,100	267,000	324,300	350,900	392,000	410,900	440,300	489,600		
17	219,500	272,200	330,700	356,400	398,200	416,000	444,700	494,200		
18	223,900	277,400	336,800	361,200	402,400	420,300	449,200	498,500		
19	228,200	282,100	341,200	366,200	408,600	424,600	453,500	502,800		
20		286,300	345,100	368,900	410,600	428,700	457,400	507,100		
21		290,000	348,800	372,200	414,600	432,600	461,200			
22		293,400	351,500	375,200	418,400	436,300	465,000			
23		296,100	354,100	378,200	422,100	440,000	468,900			
24		298,700	356,700	381,200	425,700	443,700	472,600			
25		301,100	359,400	384,300	429,300	447,000	476,400			
26		362,200	387,100	432,900	451,100	480,200				
27		364,800	389,900	436,500	454,900					
28		367,400								
29		369,800								
30		372,200								
31		374,600								
32		377,000								

備考 この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第19条に規定する職員を除く。

平成9年度 ○○市障害者地域作業所職員給料表

号給 表	1 級	2 級	3 級
	給料月額	給料月額	給料月額
1	139,300 円	195,000 円	227,500 円
2	143,800	202,000	236,100
3	148,900	210,300	245,000
4	154,700	218,400	254,000
5	160,700	226,600	262,700
6	171,100	235,000	271,300
7	177,700	243,900	279,900
8	184,800	252,800	288,500
9	191,700	261,400	297,000
10	198,700	269,800	305,500
11	205,700	278,200	313,900
12	213,300	286,400	322,200
13	221,200	294,500	329,900
14	229,000	302,400	337,600
15	236,400	309,900	345,000
16	242,900	317,200	350,900
17	249,300	324,300	356,400
18	255,600	330,700	361,200
19	261,400	336,800	365,200
20	267,000	341,200	368,800
21	272,200	345,100	372,200
22	277,400	348,800	375,200
23	282,100	351,500	378,200
24	286,300	354,100	381,200
25	290,000	356,700	384,300
26		359,400	387,100
27		362,200	389,900
28		364,800	392,700
29		367,400	395,500
30			

参考資料

1. 平成9年度
神奈川県・横浜市・川崎市障害者地域作業所補助基準額

種別	人数	障害者地域作業所		
		民間		
		神奈川県	横浜市	川崎市
基本運営費基準	* D	5名～9名	560万円	*町村域のみ
	C	10名～14名	790万円	10人として1,033万円 915.6万円
	B	15名～19名	855万円	11人～19人は 1人に対し48万円加算 1,015.6万円
	A	20名以上	980万円	20名以上1,513万円 1,221.6万円
重度加算		1人月額1万円		
初年度設置費		1ヶ所(上限)250万円 家屋改造、権利金、 備品等(移転含む) 1ヶ所 170万円		
横浜市 借地・借家費		(月額)5万円が全額 5万円超過分×1/2 上限なし		
川崎市 家賃・賃借料				
横浜市 移送費		対象人数 月額 1～4人 40,000円 5～8人 80,000円 9人以上 100,000円 1ヶ所年間24万円		
川崎市 通所援護費				
通所者交通費		全額支給 自家用者使用 月額5,000円 市営バスについては、無料定期券民間バスについては、年額1万円回数券		

種別	人数	障害者地域作業所		家庭内作業所
		委託	公立	民間
		神奈川県		神奈川県
基本運営費基準	* D	5名～9名		
	C	10名～14名	680万円	630万円 450万円
	B	15名～19名	740万円	680万円 480万円
	A	20名以上	830万円	730万円 510万円
重度加算		1人月額1万円	1人月額1万円	

市町村独自補助事業内容 (重度加算については、県基準以外単価)

市町村	補助事業名	内 容	通所者交通補助
横須賀	設備費補助 対象: 新設、ラ ンク変更作業所	初年度設置補助: (新築、増築)1ヶ所300万円(45万円×2/3) 機具、備品購入費: 30万円(45万円×2/3) 物質賃貸契約による当初要経費: 30万円(45万円×2/3)	実費1/2 自家用車使用 月額2,000円 一定補助
	家賃補助	A (家賃-38,000円)×1/2 C (家賃-31,000円)×1/2 B (家賃-34,000円)×1/2 上限120,000円まで(月額)	
		特別奨励補助金	
	家賃補助	(月額)3万円まで全額、3万円超過分×1/2(上限月額10万円)	
平塚	重度障害者加算	1人×(月額)5,000円×人数×12ヶ月 対象:1級、2級、A1、A2	
鎌倉	社会参加事業費	(年間)15万円	実費全額
	送迎車維持管理費	(年間)60万円	
	家賃補助	(月額)家賃1/2×12ヶ月(上限月額5万円)	
藤沢	移送費	(年額)180万円(自力通所困難な重度身体障害者の通所作業所)	実費全額
	重度障害者加算費	1人×(月額)1万円×人数×12ヶ月 対象者:1、2級、A1、A2	
	家賃補助	賃貸契約金額×1/2(上限月額10万円、年額120万円)	
	健康診断費	1人×5,000円×人数(利用者、常勤職員)	
小田原	福利厚生費	(常勤の職員)1人×(年額)38,000円×職員数	実費全額 かつ、自家用車使用通所10日以上 片道5km未満月6,000円(月額) 片道5km以上月10,000円(〃) 通所10日未満 片道5km未満日3,000円(〃) 片道5km以上日5,000円(〃)
	家賃加算補助費	(月額)8万円まで全額、8万円以上×1/2 (上限月額)10万円	
茅ヶ崎	カリン代補助	年額144,000円(月額12,000円×12ヶ月)	実費全額 自転車通所1回 100円
	維持管理経費	(月額)8,000円×12ヶ月	
	家賃補助	(上限)月額3.5万円まで(借地によるものも含む)	
相模原	家賃補助	月額20万円まで全額	実費全額
	企業活用型作業所加算	1作業所200万円加算	
	健康診断料補助	1人×6000円×2/3×人数 対象者:利用者、職員(常勤、非常勤)	
秦野	新設建設費補助	計画の1/2(上限200万円)	収入に応じ支給
	初度調弁費	50万円(備品費の補助)	
	重度障害者加算	1人×(月額)1.5万円×人数×12ヶ月 対象者:1級、2級、A1、A2	
	重複障害者加算	1人×(月額)3万円×人数×12ヶ月 対象者:1級及び、2級でかつIQ35以下	
	借地・借家補助	(上限月額)5万円	
	事業備品加算	新たな作業開拓のための補助(年額上限100万円)	

市町村	補助事業名	内 容	通所者交通補助
厚 木	改造費助成	(上限)150万円	実費 2/3
	健康診断費	1人×4,440円×通所者・職員	
	家賃補助	(月額)65,000円まで全額、 6.5万円以上の1/2 (上限月額)13万円	
	重度障害者加算	1人×(月額)6,500円×人数×12ヶ月対象者:1級、2級、A1、A2	
	職員研修費	1人×2万円(年間)×職員数	
	運営費加算	一律35万円(年間)	
大 和	重度障害者加算	1人×(月額)9,000円×人数×12ヶ月対象者:1級、2級、A1、A2	(月額)3ヶ月 定期×1/3 利用日数より基 準あり。 徒歩の場合 (月額)700円 自家車使用 5km未満2000円 5~10km3000円 10km以上5000円 (月額)
	家賃補助	月額上限9万円	
	新設作業所整備	1作業所あたり工事費1/2以内200万円を上限とする。	
	新設作業所 初度調弁費	(年間)1作業所費100万円を上限とする。	
	職員研修費補助	(年間)1人×23,500円×人数(ただし、1作業所5人限度)	
	管理運営費加算	作業所規模に応じ、補助基本額を基準として予算の範囲内で別に定める金額。 1. 人事管理費 人件費一俣基準額 (職員給与は市の給与表を使用) 2. 一般管理費 作業所別に積算し、補助する。	
	健康診断料助成	(年間)1人×8,000円×人数(職員・利用者)	
伊勢原	家賃借地補助	(月額)49,400円	実費全額 家用車使用 (月額) 5km以内2000円 5km~10km 3000円 10km以上5000円
座 間	家賃補助	7万円まで全額、7万円以上×1/2 上限10万円まで	5日未満支給なし 5~10日定期代1/2 (3ヶ月定期×1/3) 10日以上定期代 (3ヶ月定期×1/3) 家用車使用(月額) 5km以内2000円 5km~10km3000円 10km以上5000円
	大規模作業所指導加算	(年額)100万円(通所者25人以上の作業所対象)	
	職員研修費補助	A 10万円 B 7.5万円 C 5万円 年額	
	重度加算	職員数×3,000円×12ヶ月(ただし、職員数は次のとおり) A 5人 B 4人 C 3人	
綾 瀬	運営費補助	C 10~14名 208.5万円 上乗せ、他作業所委託。	実費全額 家用車使用 (月額) 2km以内3000円 2km以上5000円
寒 川	運営費補助	B 15名~19名 422万円 上乗せ。	実費全額
大 磯	家賃補助	(月額上限)2.5万円×12ヶ月	実費 1/2
	施設整備費	(月額)10万円×12ヶ月(5年間)	
津久井	建物維持管理費	年間120万	なし
相模湖	運営費補助	なし	なし

(市町村補助のみ。委託、公立除く)

平成9年度 神奈川県障害者地域活動センター補助基準額

	種別	人数	補助内容	
運営費 県1/2 市1/2	A	20名以上	1500万円	
	B	15名~19名	1260万円	
管理費(家賃) 県1/2 市1/2	A	20名以上	80万円	
	B	15名~19名	60万円	
県1/2 市1/2	重度加算費		(月額) 10,000円×人数×12カ月 対象者:A1、A2、1級、2級	
補助率3/4 県2/3 市1/3	建築費		基準単価×基準面積 155,900円×7.3㎡×利用定員	
	修繕費		上限500万円、下限50万円	
	改修費		155,900円×基準面積	
	権利金	A	876,000円	B
	設備整備費		77,000円×利用定員	

市町村独自補助事業内容(重度加算については、県基準以外単価)

市町村	補助事業名	内容
平塚	重度障害者加算	1人×(月額)5,000円×人数×12ヶ月 対象者:1級、A1、A2
藤沢	重度障害者加算	1人×(月額)1万円×人数×12ヶ月 対象者:1級、A1、A2
	家賃補助	賃貸契約金額(年額)×1/4(上限)60万円
相模原	家賃補助	月額20万円まで全額
	健康診断料補助	1人×6,000円×2/3×人数 対象者:利用者、職員(常勤、非常勤)
大和	家賃補助	月額上限9万円
	健康診断料補助	(年額)1人×8,000円×人数 対象者:利用者、職員
	職員研修費補助	(年額)1人×23,500円×人数(ただし、1作業所5人限度)

2. 県単型ケアセンター（ディ・サービス）

ケアセンター（ディ・サービス）																												
施設の特徴	国基準に満たない 小規模ケアセンター																											
施設面積	規定なし																											
利用者数	年間1,000人以上																											
補助基準額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年間利用者</th> <th>補助基準額</th> <th>重度加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1000人以上</td> <td>10,000,000円</td> <td>700,000円</td> </tr> <tr> <td>1500人以上</td> <td>11,000,000円</td> <td>1,100,000円</td> </tr> <tr> <td>2000人以上</td> <td>12,000,000円</td> <td>1,450,000円</td> </tr> <tr> <td>2500人以上</td> <td>13,000,000円</td> <td>1,800,000円</td> </tr> <tr> <td>3000人以上</td> <td>14,000,000円</td> <td>2,250,000円</td> </tr> <tr> <td>3500人以上</td> <td>15,000,000円</td> <td>2,600,000円</td> </tr> <tr> <td>4000人以上</td> <td>16,000,000円</td> <td>2,950,000円</td> </tr> <tr> <td>4500人以上</td> <td>18,000,000円</td> <td>3,350,000円</td> </tr> </tbody> </table>	年間利用者	補助基準額	重度加算	1000人以上	10,000,000円	700,000円	1500人以上	11,000,000円	1,100,000円	2000人以上	12,000,000円	1,450,000円	2500人以上	13,000,000円	1,800,000円	3000人以上	14,000,000円	2,250,000円	3500人以上	15,000,000円	2,600,000円	4000人以上	16,000,000円	2,950,000円	4500人以上	18,000,000円	3,350,000円
	年間利用者	補助基準額	重度加算																									
	1000人以上	10,000,000円	700,000円																									
	1500人以上	11,000,000円	1,100,000円																									
	2000人以上	12,000,000円	1,450,000円																									
	2500人以上	13,000,000円	1,800,000円																									
	3000人以上	14,000,000円	2,250,000円																									
	3500人以上	15,000,000円	2,600,000円																									
	4000人以上	16,000,000円	2,950,000円																									
	4500人以上	18,000,000円	3,350,000円																									
機能訓練事業	1,500,000円																											
緊急通報システム事業	500,000円																											
在宅介護支援センター運営費	4,500,000円																											
処遇向上支援	536,000円																											

運営費との格差

障 害 者 地 域 作 業 所

基準なし

規定なし

作業所活動利用を年間210日として

Dランク	5人～9人	年間1050人～1890人
Cランク	10人～14人	年間2100人～2940人
Bランク	15人～19人	年間3150人～3990人
Aランク	20人以上	年間4200人

	定員	年間利用者数	補助基準額
Dランク	5人～9人	年間1050人～1890人	5,600,000円
Cランク	10人～14人	年間2100人～2940人	7,900,000円
Bランク	15人～19人	年間3150人～3990人	8,550,000円
Aランク	20人以上	年間4200人	9,800,000円

地域作業所年間利用者数の考え方

1人×週5日間
×4週×12ヶ月＝30日

↓
夏・冬期休暇
祝日の合計

0円

0円

0円

0円

3. 法内施設との格差 (比較表) 運営費、整備費、職員配置

種 別	定 数	運 営 費 等		
		措 置 費 (運 営 費 補 助)		
身体障害者福祉法 (通所授産・ 神奈川県)	20人 以上	(特甲地の場合) 通所者1人あたり (月額)		
		事務費 121,300円 <input type="checkbox"/> 民振費 11,742円 <input type="checkbox"/> 計133,042円 給食費 6,300円 <input type="checkbox"/> 一般生活費 18,500円 <input type="checkbox"/> (給食なし)9,970円		計157,842円
		通所者20人のとき (年額)		
		143,012円×12月×20人=34,322,880円 給食なし		
		157,842円×12月×20人=37,882,080円 給食あり		
精神薄弱者福祉法 (通所授産・ 神奈川県)	20人 以上	(特甲地の場合) 通所者1人あたり (月額)		
		事務費 一般費 157,220円 <input type="checkbox"/> 加算費 25,160円 <input type="checkbox"/> 計 182,380円 生活費 16,760円 <input type="checkbox"/> 民振費 16,796円 <input type="checkbox"/>		計215,936円
		通所者20人のとき (年額)		
		215,936円×12月×20人=51,824,640円		
障害者地域作業所 (神奈川県)		基準	補助金・年額	1人当りの月額換算
	Aランク	20人以上	9,800,000円	~ 40,823円
	Bランク	15~19人	8,550,000円	47,500~ 37,500円
	Cランク	10~14人	7,900,000円	65,833~ 47,024円
	Dランク	5~9人	5,600,000円	93,333~ 51,852円

- 注 1. 法内の金額は、平成9年度当初予算である。
 2. 民振費は、民間社会福祉事業振興費で、単価は施設毎に異なるが、便宜上(身障)
 3. 障害者地域作業所は、平成9年度補助金である。

整備費補助 基準単価	職員の配置
本体 (㎡当り) 179,000円 冷暖房 (㎡当り) 26,100円 浄化槽(1人当り) 34,600円 補助額 補助基準額×3/4	施設長 1 医師 1(1)又は(嘱託医) 指導員 3 [うち非常勤(1)] 調理員 2 [うち非常勤(1)] 事務員 1 合計 8(3)
同 上	施設長 1 医師 1(1) (嘱託医) 指導員 4 調理員 2 事務員 1 合計 9(1)
な し	指導員1名以上

11,742円、(精薄) 16,796円で積算した。(民改率5%で設定したとして計算する。)

4. 神奈川県年度別養護学校高等部卒業生の進路状

卒業年度	卒業生数	大学進学者数	専修学校(高等課程進学)	専修学校(公共職業訓練施設合)	就 職 者					
					計	農林漁業	建設業	製造業	卸小売店 飲食店	サービス業
H 8 全	758	27		39	138		1	64	29	39
%	100	3.6		5.1	16.2		0.1	8.4	3.8	5.1
盲聾	78	19		7	38			18		19
肢体	77	0		2	1				1	
精薄	603	8		30	99		1	46	28	20
H 7 全	806	40		29	134	1	4	53	21	51
%	100	5.0		3.6	16.6	0.1	0.5	6.6	2.6	6.3
盲聾	87	30		4	35		3	11		20
肢体	74	0			2	1				
精薄	645	10		25	97		1	42	21	31
H 6 全	873	46	1	39	174	2	1	66	31	66
%	100	5.3	0.1	4.5	19.9	0.2	0.1	7.6	3.6	7.6
盲聾	114	36	1	7	41			15		22
肢体	88	0	0	2	1				1	
精薄	671	10	0	30	132	2	1	51	30	44

況

その他	無 業 者								死亡 不詳
	計	児童 施設	更生 施設	授産 施設	医療 機関	地域 作業所	その他の 施設	在宅	
5	553	30	110	62	2	284	6	59	1
0.7	73.0	4.0	14.5	8.2	0.3	37.5	0.6	7.8	0.1
1	14					4		10	
	74	2	22	1	2	36		11	
4	465	28	88	61		244	6	38	1
4	603	23	154	153	3	215	4	51	
0.5	74.8	2.9	19.0	19.0	0.4	26.7	0.5	6.3	
1	18		2	6		1		9	
1	72	6	22	6		24		14	
2	513	17	130	141	3	190	4	28	
8	613	19	167	113	2	265	10	37	
0.9	70.2	2.2	19.2	12.9	0.2	30.4	1.1	4.2	
4	29		3	3		3		20	
	85		34	7		36	2	6	
4	499	19	130	103	2	226	8	11	

障害者地域作業 所 設置 数 福祉部所管	
作業所	276
横浜活動ホーム	10
川崎サービス	13
活動センター	17
家庭内作業所	6
作業所	259
横浜活動ホーム	6
川崎サービス	11
活動センター	14
家庭内作業所	6
作業所	264
活動センター	12
家庭内作業所	6

5. ◆障害者地域作業所設置数の推移

(福祉部全県)

年 度	前 年 度 末 設 置 数	前 年 度 末 廃 止 数	新 設 数	年 度 途 中 廃 止 数	年 度 末 設 置 数	備 考	利用者実数 (年度末人数) ※福祉統計より
52	(6)		5		11	52.10 スタート	138
53	11		8		19		254
54	19		10		29		414
55	29		5		34		489
56	34	2	11		43		601
57	43	1	12		54	57.4 ニランク制	694
58	54	2	15		67	58.4 市町村直営	877
59	67		17	1	83		1,160
60	83		23		106		1,515
61	106	3	22		125		1,773
62	125	1	23	1	146		2,015
63	146	3	23		166	63.4 三ランク制	2,269
元年	166	4	25		187		2,581
2	187		19	1	205		2,843
3	205	3	23	2	223		2,944
4	223	7	15	4	227	5.4 四ランク制	3,075
5	227	9	17		235	5.4 委託ランク制	3,242
6	235	11	21	2	243		3,695
7	243	4	27	5	261		3,551
8	261	21	24	3	261		
9	261	9	26		278	H9.7月 現在	

◆障害者地域活動センター設置数の推移

年 度	前 年 度 末 設 置 数	前 年 度 末 廃 止 数	新 設 数	年 度 途 中 廃 止 数	年 度 末 設 置 数	備 考	利用者実数 (年度末人数) ※福祉統計より
4			4		4		65
5	4		5		9		153
6	9		4		13		238
7	13	1	2		14		252
8	14	0	2		16		
9	16	0	1		17	H9.7月 現在	

◆地域活動ホーム設置数の推移

(福祉部 横浜市)

年 度	前 年 度 末 設 置 数	前 年 度 末 廃 止 数	新 設 数	年 度 途 中 廃 止 数	年 度 末 設 置 数	備 考
8			6		6	
9	6		4		10	H9.7月 現在

地域活動ホーム事業はH8.から開始

◆心身障害者デイサービス事業設置数の推移

(福祉部 川崎市)

年 度	前 年 度 末 設 置 数	前 年 度 末 廃 止 数	新 設 数	年 度 途 中 廃 止 数	年 度 末 設 置 数	備 考
8	(11)		2		13	
9	13		0		13	H9.7月 現在

大都市特例のため、心身障害者デイサービス事業としてH8.4よりまとめる

◆在宅障害者家庭内作業所の推移

(福祉部県域)

年 度	前 年 度 末 設 置 数	前 年 度 末 廃 止 数	新 設 数	年 度 途 中 廃 止 数	年 度 末 設 置 数	備 考
55			1		1	
56	1		1		2	
57	2		1		3	57.4 ニランク制
58	3		1		4	
59	4		0		4	
60	4		0		4	
61	4		1		5	
62	5		1		6	
63	6		0		6	63.4 三ランク制
元年	6		0		6	
2	6	2	0		4	
3	4		0		4	
4	4		0		4	
5	4		0		4	
6	4		0		4	
7	4		2		6	
8	4		2		6	
9	4		2		6	H9.7月 現在

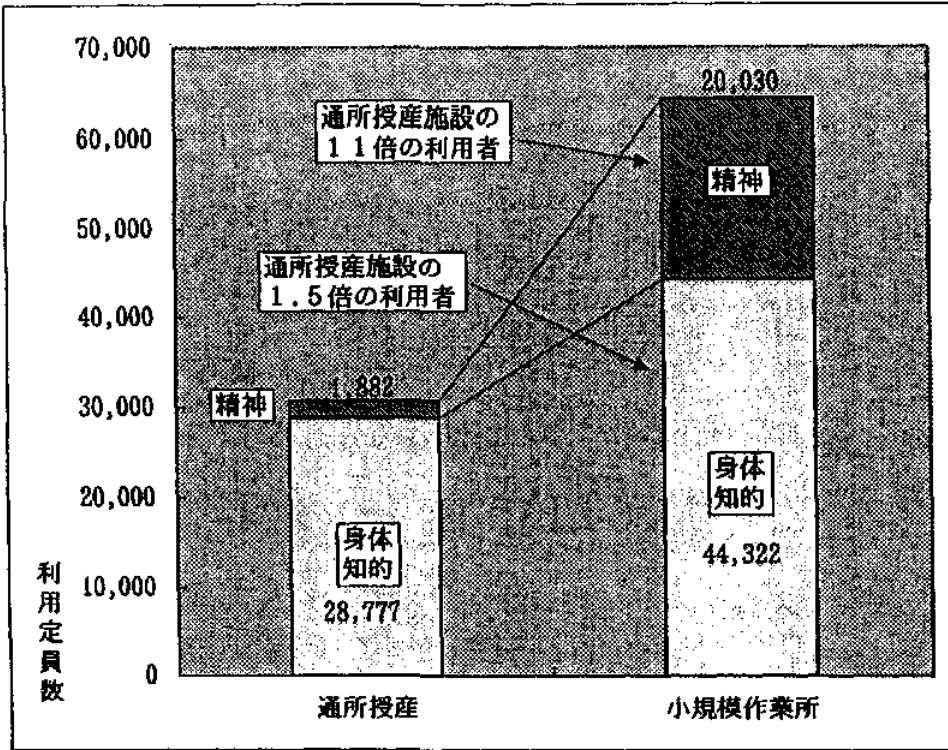
◆在宅精神障害者地域作業所設置数の推移

(衛生部全県)

年 度	前 年 度 末 設 置 数	前 年 度 末 廃 止 数	新 設 数	年 度 途 中 廃 止 数	年 度 末 設 置 数	備 考	利用者実数 (年度末人数) ※県保健予防課調査
56	(1)		1		2	56年度は補正	36
57	2		3		5	57.4 ニランク制度	82
58	5		3		8		115
59	8		4		12		214
60	12		5		17		321
61	17		6		23		469
62	23		4		27		571
63	27		9		36	63.4 三ランク制度	730
元年	36		4		40		811
2	40	1	6		45		889
3	45		6		51		1,037
4	51		11		62	57.4 委託ランク制度	1,281
5	62		8		70		1,474
6	70		16		86		1,783
7	86		16		102		2,217
8	102	1	16		117		2,500
9	117		6		123	H9.7月 現在	

実質的に障害者の地域リハビリテーションを支える小規模作業所！

利用者は通所授産施設の約2倍！



小規模作業所に対応する法定施設は、通所授産施設です。しかし、身体障害者通所授産施設は 195カ所、実員4,573名、精神薄弱者授産施設（通所）は 656カ所、実員24,204名、精神障害者通所授産施設は 91カ所、実員1,882名にとどまっています。(注1)

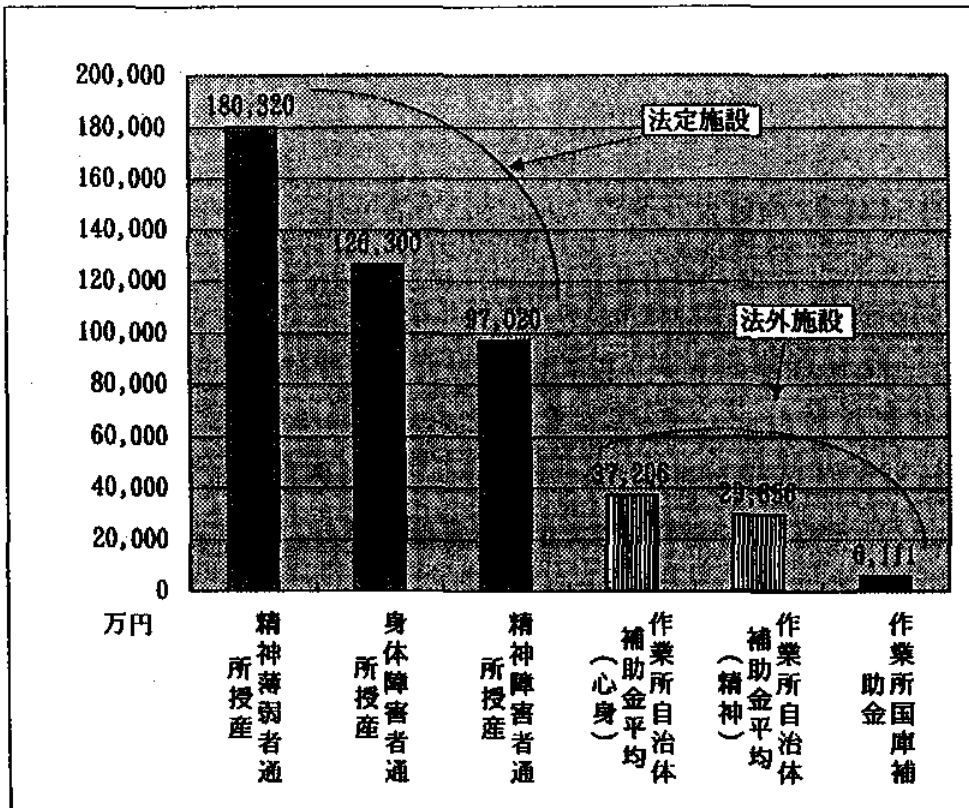
これに対して小規模作業所は、身体・知的障害関係の作業所で 3,057カ所、実員44,322名、精神障害関係の作業所で 1080カ所、実員 20,030名であり、合計した利用実員で比較すると、通所授産施設の約2倍にのぼっており、特に精神障害関係では約1.1倍にのぼっています。(注2)

(注1) 設置数・実員は1996年度10月1日現在。

(注2) 設置数は1996年8月31日現在、地方公共団体から補助金を交付されている作業所、実員数は、1993年の共作連調査(対象3,231カ所)による平均定員数の推計値(身体・知的障害 16.6人・精神 20.8人)をもとに算出した。

こんなに違う利用者一人当たりの月額単価！

法定施設の1/3から1/4



障害者通所授産施設の場合、利用者一人当たりの月額単価は、精神薄弱者通所授産施設で 180,320円（特甲地、20名定員）、身体障害者通所授産施設で 126,300円（特甲地、20名定員、給食あり）、精神障害者通所授産施設で 97,020円（特甲地、20名定員）であるのに対し、小規模作業所への地方自治体からの補助平均額は心身障害者の作業所で 37,206円（15名定員、職員3名）、精神障害者の作業所で 29,656円（15名定員、職員3名）であり、授産施設と比べ厳しい財政状況であることがわかります。

さらに、国庫補助による利用者一人当たりの月額単価にいたっては 6,111円（利用者15名で計算）という非常に低い補助額となっています。

平成 9年 7月15日

神奈川県知事
岡崎 洋 殿

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
会長 高下 昇
住所 横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館内
電話 045(311)1421
内222

障害者地域作業所の運営充実に関する 要 望 書

平素、障害者施策の充実にご尽力される貴職および関係職の皆様に対し、心から感謝いたします。

また今年度は、障害者地域作業所に多くの重度障害者が利用し、活動している実態を重く受け止め、重度加算の補助を創設していただきましたことを、私たちは評価したいと思います。

本年4月、施行された「かながわ新総合計画21」の3つの基本目標の第1目標に「明るい長寿・福祉社会の構築」が掲げられ、それと連動する「かながわ福祉推進計画」でも障害の有無に関わらず全ての人が、身近な地域で安心して健やかに暮らせることができる社会を官・民一体で共働して作っていくことが求められています。地域作業所は創設された当初から障害当事者の声を受け止め地域のなかでの活動の場、働く場を提供してきました。しかし、安心して暮らしていける地域生活とは程遠く、関係者や家族の努力によって支えられてきました。

障害者が地域のなかで主体的に生活を営んでいくためには、基本的な考え方の転換が求められています。それは、家族の扶養・保護から障害者一人ひとりのニーズや主体性が、尊重されるような社会の支援への転換です。成人した障害者への支援は、独立した人格として物心両面にわたる「家族の扶養・保護からの自立」を図る必要があります。このことの実現のために福祉サービスとその実施体制が体系的に整備され、障害者自身が自由に選択ができるような形で提供されることが大切だと思います。

地域作業所もその役割を果たしていくために、今あまりにも多くの問題を抱えています。私たちは、障害のある人たちの地域生活をより豊かにするための環境を整備し支援していくことが、これからの全ての人への福祉充実に繋がっていくことだと考えます。

以上の趣旨から私たちは、次のことを要望いたします。

要望事項

- 1、障害者地域作業所に通所している利用者へよりよい援助をしていくために、障害者地域作業指導事業実施要綱を見直し、常勤職員2名以上にされ、大幅な補助金の増額を図られたい。
- 2、家庭内作業所、地域活動センターにおいても大幅な補助金の増額を図られたい。
- 3、地域作業所の施設環境は、法定施設と比較し、著しく悪い状況です。
少しでもその状況を改善するために、作業所設備・改善費の補助制度及び家賃補助事業を県として創設されたい。
- 4、地域行政の調整をする県において、障害を持つ人が各市町村でサービスを受けるにあたって、地域格差の是正を図られたい。
- 5、障害をもつ人が、自分の生まれ育った街で生活していくためには、住環境の整備や現在のホームヘルパー制度やガイドヘルパー制度をより使いやすいものにしていく必要があります。現行の生活ホームの事業では、家賃補助制度の創設や補助金の増額を、また、ガイドヘルパー制度では全ての障害者を対象とされたい。
- 6、障害をもつ人にとって、権利擁護の問題や、生活の支援のしくみは、地域での生活をより豊かなものにするためには、とても大切なことです。地域や生活に密着した活動をしている地域作業所においては、これらの問題に常に直面しています。そのために（仮称）権利擁護相談センターの設立にあたっては、地域作業所代表を委員として委嘱されたい。また、国の障害者プランで示された市町村障害者生活支援事業においては、民間団体を中心として積極的に推進されたい。
- 7、利用者の生活の質（QOL）を高めるために、障害をもつ本人に対し制度や地域生活に関する情報をわかりやすく提供されたい。そのために本人が参画した委員会を作られたい。
- 8、障害者地域作業所における専門性と個別処遇をよりよくするための専門相談派遣事業の重要性を認識し、必要とする専門職を派遣できるよう、大幅な増額を図られたい。
- 9、利用者に対して、よりよいサービスを提供していくために、地域作業所の抱えている課題を整理し検討していく委員会を設けられたい。

ま と め

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会は、今年結成20年を迎え、県や各県議会議員、各市町村の福祉行政に携わる方、社会福祉に携わる団体の方など多くのご来賓の方々にご出席いただき記念式典を実施しました。会場にご出席いただいた多くの方を目の当たりにして、20年の歴史の重さをかみしめると同時に、障害者地域作業所に対して多くの人の目と関心が寄せられていることを改めて実感しました。

国際障害者年を契機として、ノーマライゼーションの理念のもとに施設福祉から地域福祉へと考え方の転換がすすみ、地域で生活していきたい、活動をしていきたいと願っている障害者の思いに応じて地域作業所は急増しました。今年度、精神障害の作業所も含めて443ヶ所の地域作業所がそれぞれの地域で活動しています。

97年4月に施行された、『かながわ新総合計画21』では、21世紀にむけた3つの基本目標のひとつに「明るい長寿・福祉社会の構築」が掲げられ、それと連動する『かながわ福祉推進計画』でも障害の有無に関わらず全ての人が、身近な地域で安心して健やかに暮らせることのできる社会を官民一体で共働して作っていくとしています。地域作業所は創設された当初から地域の多くの人の協力のもとに、活動を展開してきましたが、その財政基盤はあくまでも補助金であるために厳しさを強いられてきました。官民一体で共働して作ることはできても、安心して健やかに活動していける状況とは程遠いのが現状です。それは、毎回の実態調査の結果からも明らかです。

しかし、本当に少しずつですが、実態調査の結果を積み上げることによって前進していることもまた事実です。今年度、地域作業所補助事業をスタートした当初より包括補助であったものが、財政事情が厳しいこの時期にはじめて重度加算という加算補助がつけました。これは、毎回の調査で重度障害者が全体の60%以上を占めている実態を重く受け止めてくれた結果だと思えます。

障害者が地域のなかで主体的に生活を営んでいくためには、私達関係者も含めて基本的な考え方の転換をしていかなければなりません。それは、家族の扶養・保護による生活から、障害者一人ひとりのニーズや主体性が尊重されるような社会の支援によって、地域での生活を作り上げていくことへの転換です。成人した障害者への支援は、独立した人格として物心両面にわたる『家族の扶養・保護からの自立』が図られなければなりません。このことを実現していくためには、福祉サービスとその実施体制を体系的に整備し、障害者自身が自由に選択できるような形で提供していくことが求められています。このような意識の転換が行政を含めてきちんとなされたときに、障害者を含めてすべての人の人権が尊重され、身近な地域で安心して健やかに暮らすこと

ができるようになるのではないかと思います。

今年度も、この実態調査を添付して神奈川県知事宛に要望書を提出し、その後県障害福祉課や県議会会派の議員の方達と懇談会を実施し、話し合いをもちました。利用者により良い支援をしていくために、要綱の改正（職員1名以上から常勤職員2名に）や、ガイドヘルパー制度の拡充（全ての障害者を対象に）、生活ホームの補助金増額等を重点に説明をしました。そのなかで地域作業所なのになぜ、生活ホームやガイドヘルパーのことまで要望書のなかに含まれるのかという質問がなされました。現在の地域作業所は、日中の活動の場のみを提供するのではなく、小規模であるからこそ、障害者の生活上の問題まで感じることができることと、介護をしている家族の高齢化の問題も実態調査でも明らかになっていることを説明し、理解を求め共感していただきました。

神奈川県がこの制度をつくってから20年が経過しました。障害者プランでは市町村で障害者基本計画を作成することが要請され、一番身近な市町村が最終的に実施主体となることが定められています。障害者地域作業所については、それぞれの市町村で今後どのような位置付けとなっていくのか、私達関係者は注意深く見守っていくと共に、必要に応じて要請や発言をしていくことが大切だと思います。また、要綱を作成した神奈川県がどのような形で対応していくのか、最大の関心をはらうことが必要だと思います。神奈川は、重度障害者の地域生活がすすんでいます。これは作業所が重度の人を受け止めて活動することが当たり前と考えているからに他なりません。この良さを失わないためにも、データを集積して県に対して要望活動を続けていきたいと思っています。

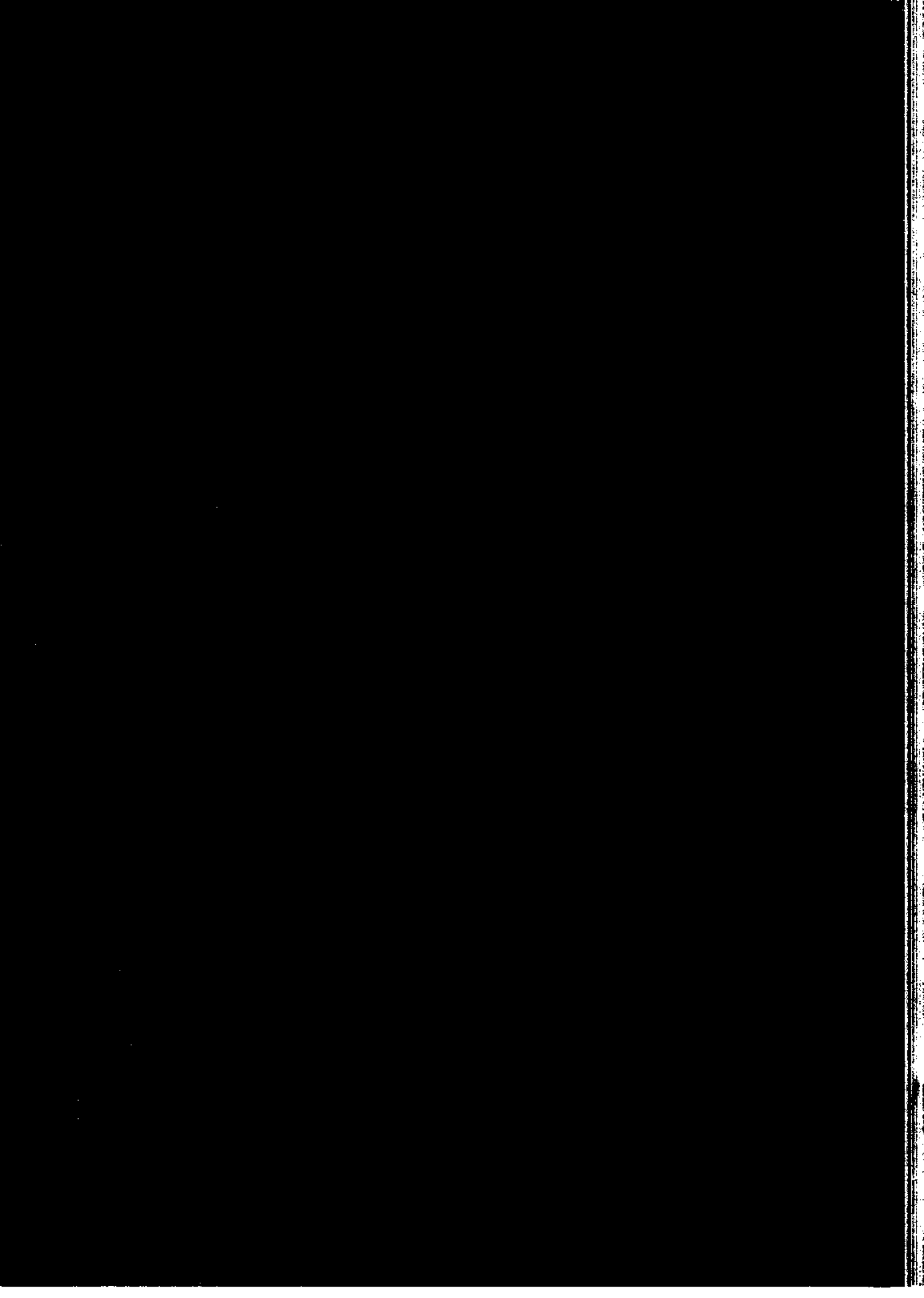
この実態調査や要望活動もさることながら、今年度20年記念誌を作成するにあたり、各地区から利用者の方へ出席していただき座談会を実施した際、普段なかなか発言する機会のない利用者の方が、ゆっくりとした時間のなかで、「子供のころのこと」

「作業所で感じること」「将来のこと」を語るのを聞いたとき、作業所の活動や生活に本当にいろいろな思いを抱いていることが判りました。実態調査からでてくる数字からもいろいろな問題を感じることはできますが、利用者の方の発言はもっと重みを感じます。もっともっとこのような機会を設け、利用者の方の思いを私達関係者は真摯な気持ちで受け止めて作業所活動に生かしていくことが求められていると思います。

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会調査・研究部員名簿

	氏名	地区名	所属
調査・研究部担当副会長	海原 泰江	横須賀地区	あまね共同作業所
調査・研究部部长	矢沢 洋	湘南・東地区	木曜クラブ
調査・研究部副部长	薄葉 雄一	県央地区	大和福田作業所
調査・研究部員	秋元 俊雄	川崎地区	小倉旭作業所
調査・研究部員	石井 明光	相模原地区	マーブリングハウス
調査・研究部員	小川ハルヒ	湘南・西地区	福祉作業所第二ひのきの家
調査・研究部員	横溝 泰世	西湘地区	福祉作業所うぐいすの家
調査・研究部員	国分 達也	県央地区	大和すずな作業所
調査・研究部員	開発 正明	湘南・西地区	ひこうき雲
調査・研究部員	佐々木画生	横浜地区	障害者地域活動ホームいずみ 会館
調査・研究部員	内田 真一	横浜地区	ともしびの家



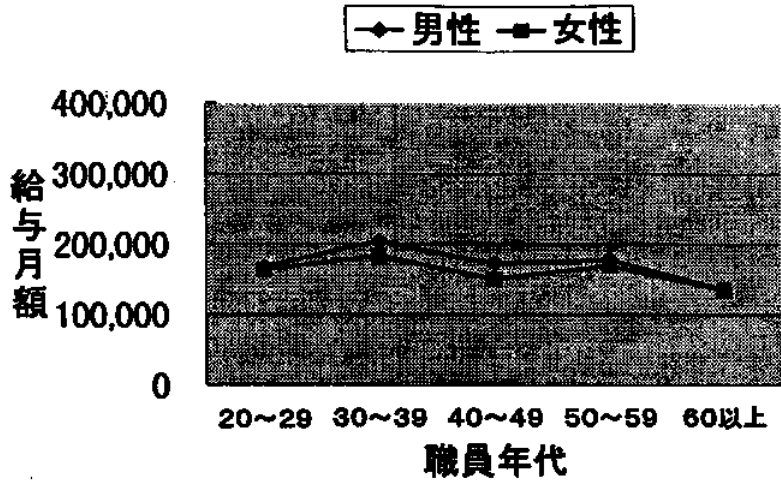


職員の給与

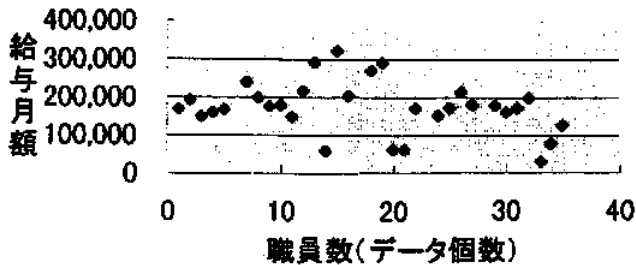
横須賀地 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	168,000	204,271	172,375	178,000	134,857	173,257	26
女性	163,598	183,922	150,813	168,864	135,000	159,273	51

職員給与比較(男女年代別):横須賀地区



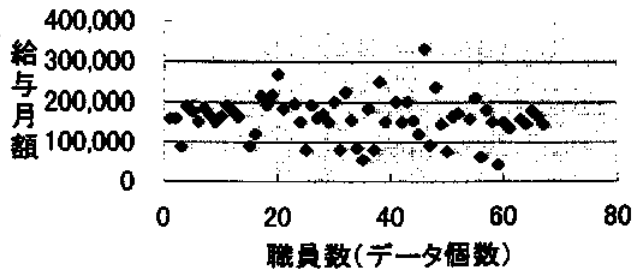
男性職員給与分布:横須賀地区



横須賀地区の男性職員の給与は、全県の給与平均の最下位で、女性職員の給与も全県で最下位から2番目です。(P37、38参照)

この地区は、給与が低いと言えます。

女性職員給与分布:横須賀地区

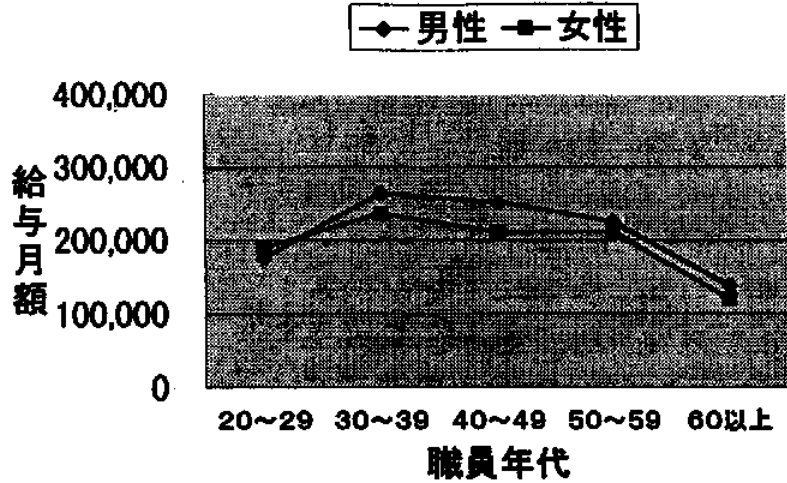


職員の給与

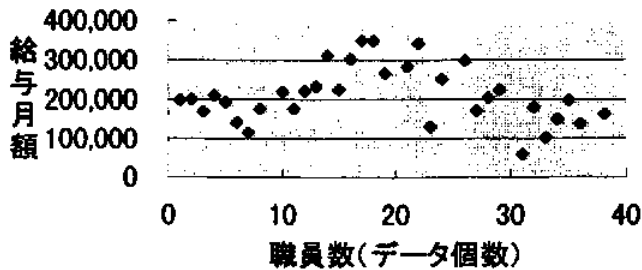
湘南東地 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	176,200	265,281	251,664	224,900	138,050	212,625	26
女性	189,752	236,143	210,575	211,550	120,000	205,471	33

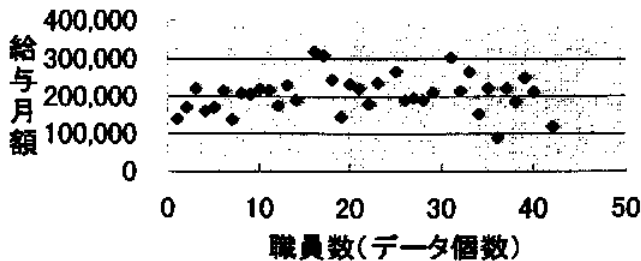
職員給与比較(男女年代別):湘南東地区



男性職員給与分布:湘南東地区



女性職員給与分布:湘南東地区

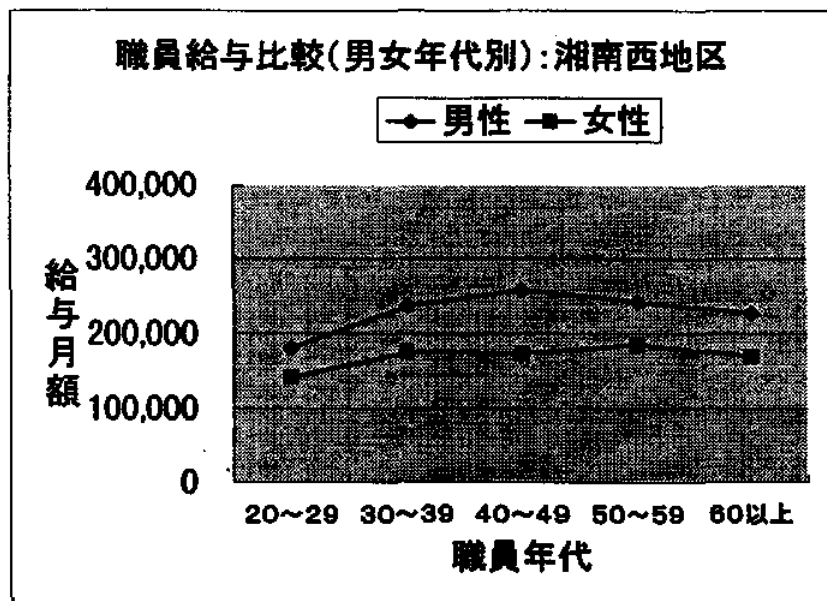


職員の給与

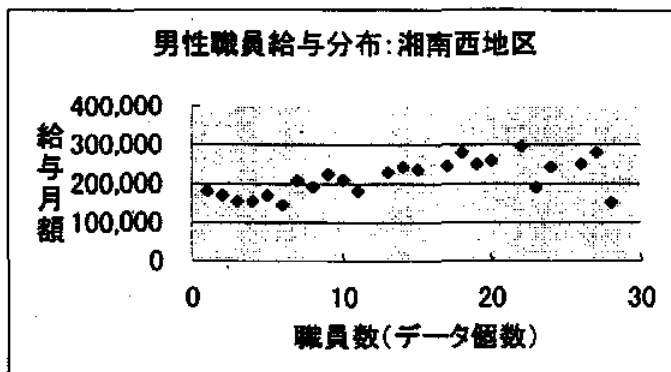
湘南西地 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	181,268	236,500	258,333	242,500	226,667	211,284	19
女性	141,250	175,800	172,818	185,414	170,000	173,664	28

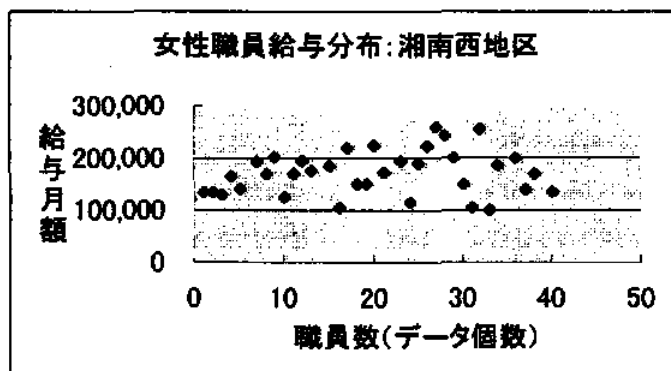
職員給与比較(男女年代別):湘南西地区



男性職員給与分布:湘南西地区



女性職員給与分布:湘南西地区

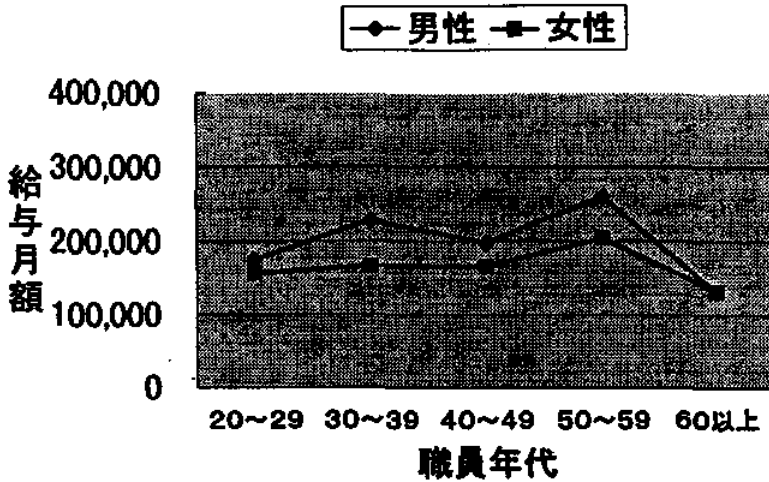


職員の給与

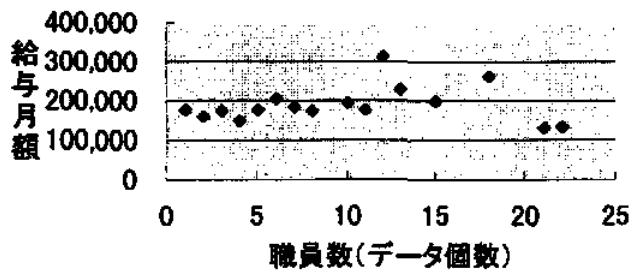
西湘地区 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	175,363	228,590	199,000	261,100	131,250	188,280	13
女性	157,500	166,600	166,703	204,931	131,500	181,355	16

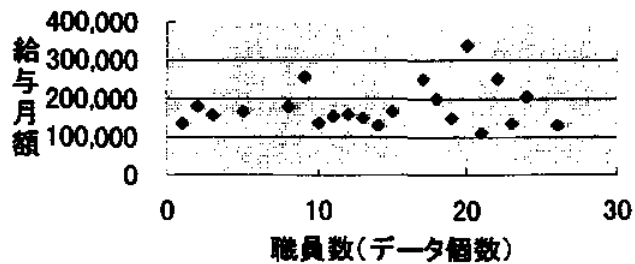
職員給与比較(男女年代別):西湘地区



男性職員給与分布:西湘地区



女性職員給与分布:西湘地区

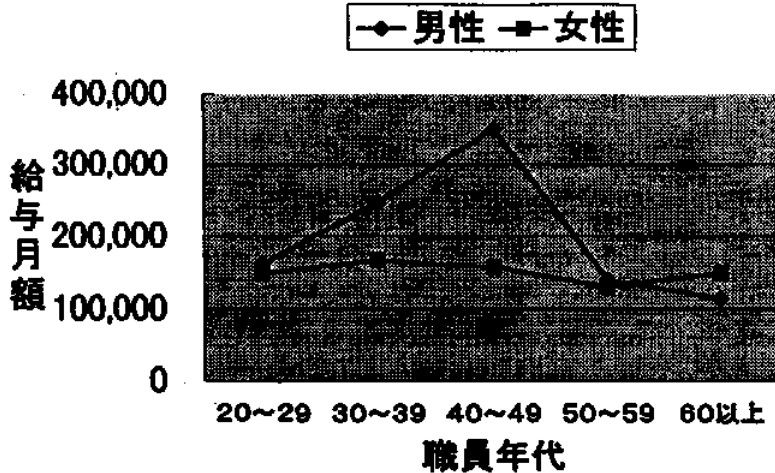


職員の給与

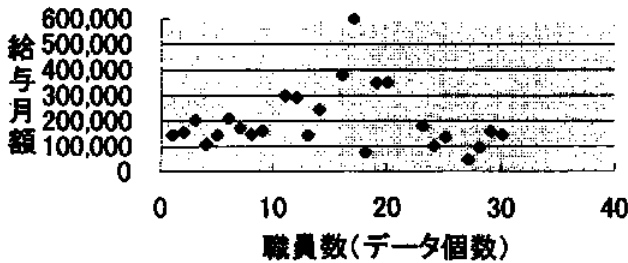
相模原地 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	162,049	246,520	350,803	140,000	114,550	198,922	20
女性	148,522	166,822	157,038	129,997	150,138	150,182	69

職員給与比較(男女年代別):相模原地区



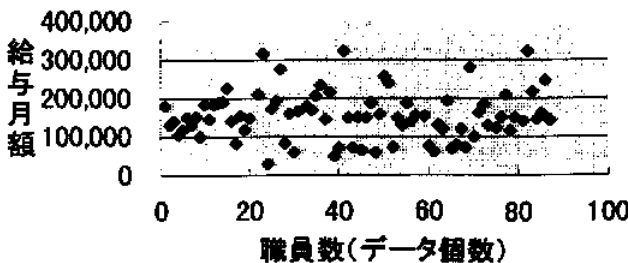
男性職員給与分布:相模原地区



相模原地区の40代の給与が県内で高いほうですが、職員の年齢(P33参照)を見ると男性職員数は3人です。まだ地区の平均とは言えないでしょう。

また、この地区の女性職員の平均給与は、全県で最下位(P38参照)となっています。

女性職員給与分布:相模原地区

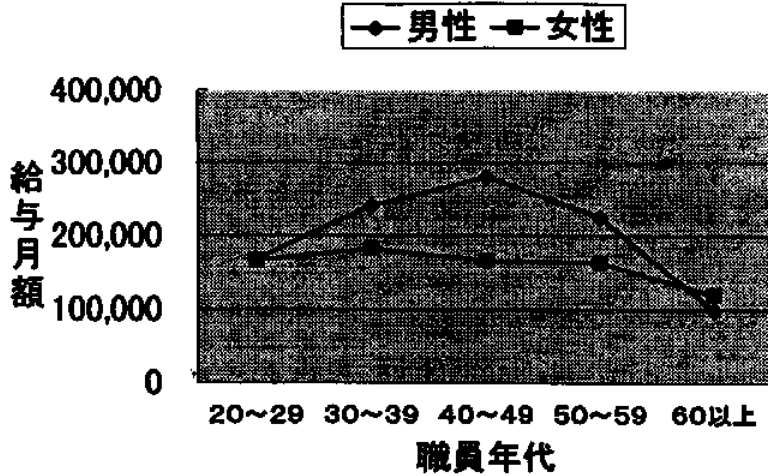


職員の給与

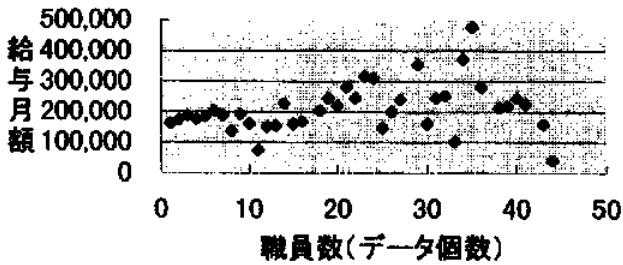
県央地区 職員給与

性別/年代	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	平均	回答人数
男性	168,356	240,757	280,402	225,433	98,500	209,119	33
女性	166,821	182,660	165,664	163,440	119,353	163,230	51

職員給与比較(男女年代別): 県央地区



男性職員給与分布: 県央地区



女性職員給与分布: 県央地区

